江東区の環境白書

～江東区環境基本計画　令和７年度実績報告～



SPORTS & SUPPORTS
KOTO City in TOKYO
トーキョーの、ちょっと東。すごく今。

ゼロカーボンシティ江東区

世界は今、大きな危機を迎えています。
かつて経験したことのない地球温暖化の影響が、干ばつや豪雨、台風を強大化させ、大規模な自然災害を引き起こし、その深刻な影響は、私たちの“命にかかわる”までの脅威に及んでいます。

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出によってもたらされた地球温暖化への対策のため、2015 年に日本を含む世界の国々でパリ協定が合意されました。日本では、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする宣言が 2020 年に行われ、東京都をはじめ、全国の自治体や企業に、ゼロカーボンシティを表明する動きが広がっています。

江東区ではこれまでも、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を目指し、省エネ施策や水辺とみどり、循環型地域社会の推進など二酸化炭素排出の削減を進めてきました。

未来を担うこどもたちへより良い環境を残すため、環境先進都市としてすべての区民や事業者と一丸となって、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めてまいります。

江東区は、2050 年までに、区内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現をめざすことを表明いたします。

令和 3 年 7 月 9 日

＜本報告書について＞

編集方針	「江東区環境基本計画」に基づく毎年の取り組み状況とその評価等をまとめた実績報告書が「江東区の環境白書」です。今年度は、令和７年度より新規に策定した「江東区環境基本計画」の内容を、「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」及び「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」の実績を含めて、環境報告ガイドラインを参考にし、本区の環境への取り組みを区民の皆様へわかりやすく伝えます。
報告対象	江東区内全域及び庁内における「江東区環境基本計画」、「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」及び「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」に基づく取り組み
対象期間	令和７年４月１日　～　令和８年３月３１日
発行頻度	年１回
発行部数	180 部
参考にした指針	環境報告ガイドライン（2018 年版）
作成者	江東区環境清掃部温暖化対策課
掲載情報の開示	本冊子は、江東区ホームページからダウンロードできます。 https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/hakusho/1.html

「江東区の環境白書」の発行にあたり



今、世界では、「気候変動」、生き物の相互のつながりが失われる「生物多様性の損失」、そして「汚染」という三つの大きな環境問題が起きています。特に、気候変動の問題はますます深刻になっています。世界の平均気温は上がる傾向にあり、1970年以降の気温の上がる速さは、過去2000年間のどの50年間よりも速いといわれています。

日本でも、近年、全国各地で記録的な大雨や厳しい暑さが続いており、地球温暖化が原因と考えられる異常気象による自然災害は、年々深刻になっています。さらに荒川や隅田川、東京湾に囲まれた江東区では、地球温暖化により海の高さが上がることなどによって、水害の危険が高まることが心配されています。

この地球温暖化の主な原因である温室効果ガス、特に二酸化炭素は、私たちの毎日の暮らしや仕事の中でたくさん排出されています。これから先も安心して暮らせる社会を次の世代に引き継ぐためには、区民や事業者の一人ひとりが、環境にやさしい行動を少しずつ続けていくことが大切です。

また、江東区は、1950年代から70年代にかけて続いた、いわゆる「ごみ戦争」を経験した区として、ごみの問題についても、率先して取り組んでいく責任があると考えています。

江東区は、令和3年に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」を目指すと宣言しました。さらに、令和7年3月には「江東区環境基本計画2025▶2030」を作りました。この計画に沿って、子どものころから環境問題への理解を深められるよう、さまざまな取組を進めています。令和7年度には、区民が参加できる「森林体験ツアー」を試行的に行うなど、区民が環境にやさしい行動を始めるきっかけづくりにも取り組んでいます。

この本は、環境基本計画にもとづく取組について、令和7年度にどのようなことを行い、どのように評価したかをまとめたものです。この本が、環境問題についてもっと知り、考えるきっかけになれば幸いです。

令和8年10月

江東区長
大久保朋果

目　次

第１章　江東区の概要と環境管理システム …… 1
1　江東区の概要 …… 1
2　江東区環境基本計画 2025 ▶ 2030（令和 7~12 年度） …… 2
3　環境基本計画の計画期間 …… 3
4　PDCA サイクルに基づく計画の進行管理 …… 3
5　江東区環境基本計画 2025 ▶ 2030（令和 7~12 年度）施策体系 …… 4
6　江東区環境審議会 …… 6
7　環境管理体制 …… 7

第２章　江東区を取り巻く現況 …… 8
1　気候変動をめぐる社会の動き …… 8
2　江東区内のエネルギー使用状況 …… 10

第３章　実績報告と進捗管理 …… 11
1　施策体系と管理指標（18） …… 12
柱１　脱炭素社会の実現 ~ ゼロカーボンシティ江東区実現プラン ~ …… 13
柱２　循環型社会の実現 …… 24
柱３　自然共生社会の実現 …… 31
柱４　安全・安心・快適な生活環境の確保 …… 39
柱５　環境教育及び環境パートナーシップの充実 …… 48

第４章　その他 …… 56
1　江東区みどり・温暖化対策基金 …… 56
2　区の施策による CO_2 削減 …… 57
3　設備容量と発電実績 …… 58
4　令和 7(2025)年度の実績「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」実績一覧 …… 59
5　東京都環境影響評価制度（環境アセスメント） …… 60
6　ゼロカーボンシティ江東区実現プラン …… 61

第５章　参考資料 …… 64
1　環境関連用語集 …… 64
2　環境・公害関係年表 …… 70

令和７年度　小学生低学年の部　区長賞



浅間竪川小学校３年　施　静怡さん
※学年は受賞当時のものです。

＜表紙のご紹介＞

表紙は、「みんなでまちをきれいにするポスターコンクール」
令和７年度小学生低学年の部の区長賞受賞作品です。
詳細は、p.42 下部をご参照ください。

第１章　江東区の概要と環境管理システム

１　江東区の概要

◆ 江東区の位置と面積



江東区は、東京都の東南端に位置し、西に隅田川、東に荒川、南は東京湾に面しています。

隣接区には、大田区、品川区、港区、中央区、墨田区、江戸川区があります。

東京 23 区の面積



（単位：km²）

江東区は、江戸時代初期に始まった埋め立て工事によって次第に土地が形成され、更に明治以降も海岸の埋め立て工事が継続して行われてきました。昭和36年から東京湾の整備も行われ、面積は42.99km²です。
（国土地理院「令和８年全国都道府県市区町村別面積調」）

◆ 江東区の人口

江東区では、戦後の社会経済の発展に伴って都外からの転入者が増えつづけ、昭和32年には30万人を突破、昭和60年度末には39万人を超えました。昭和62年の後半から平成８年にかけて一時減少しましたが、その後、豊洲、有明等の南部地域の開発が進行するとともに人口は増加傾向となり、平成14年には40万人を超え、平成27年６月に50万人を超えました。江東区の年齢別人口は、男女とも50歳代が最も多く、戦後生まれの世代が全人口の約90%以上を占めています。

面積	42.99km²
人口	543,908人 （外国人住民数　41,591人含む）
世帯数	298,562世帯
人口密度	約12,652人／km²

（令和８年４月１日現在）

また、人口密度は、約12,652人/km²（令和８年４月１日現在）です。

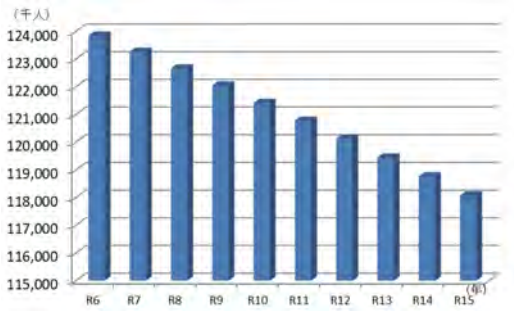
住宅形態として、世帯の８割以上がマンション等の集合住宅に居住しています（令和２年国勢調査）。

江東区の将来人口推計



出典：「江東区長期計画（後期）令和７年度～11年度」に基づいて作成
※１月１日時点の数値

【参考】　日本の将来人口推計



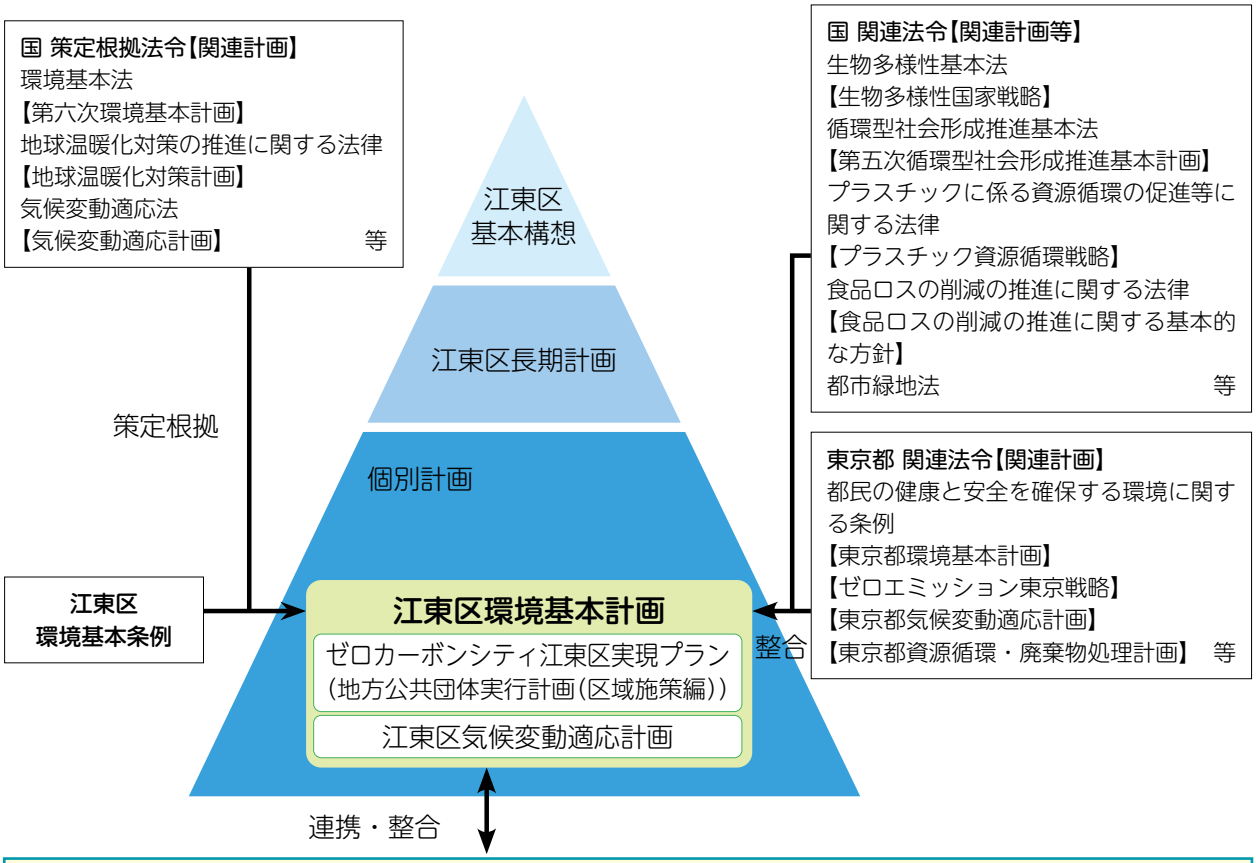
出典：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計、出生・死亡中位）を基に作成

２ 江東区環境基本計画2025▶2030（令和７～12年度）

区の環境対策は、「江東区環境基本計画」に基づき実施しています。江東区環境基本計画に掲げる各施策に数値目標を設定し、庁内の部門横断的な管理体制と区民・事業者と連携した取り組みを通じて、目標達成に向けた取り組みを推進しています。

江東区環境基本計画（以下、「環境基本計画」という。）は、江東区基本構想（以下、「基本構想」という。）、江東区長期計画（以下、「長期計画」という。）を環境面で支え、関連する計画との整合性を図りつつ、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画です。また、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」である「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含し、区の目指す環境像（条例第３条基本理念）の実現に向けて、環境の保全に関する施策を示すとともに、区民、事業者、区のそれぞれが担うべき取組を明示するものです。

江東区環境基本計画の位置づけ



江東区　主な関連計画等

【脱炭素、気候変動への適応】
ゼロカーボンシティ江東区実現プラン
チーム江東ゼロカーボンアクションプラン
※地方公共団体実行計画（事務事業編）

【資源循環】
江東区一般廃棄物処理基本計画

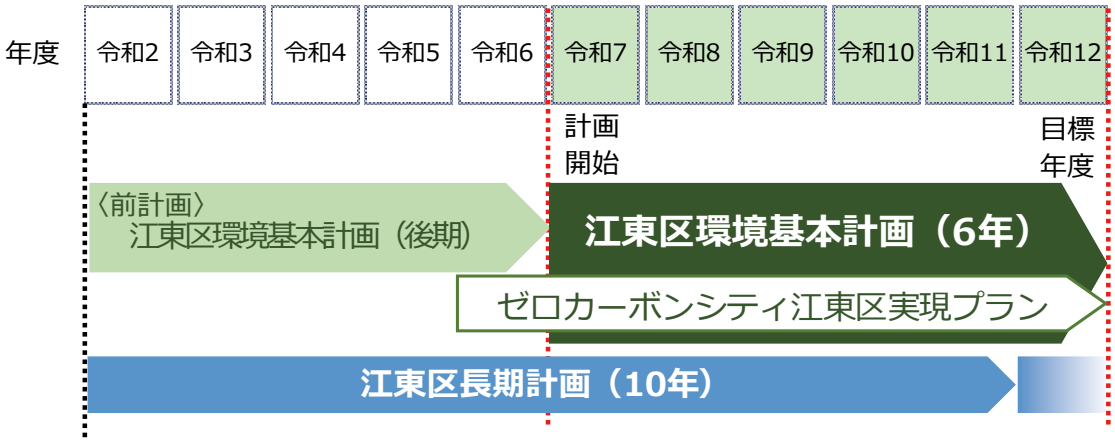
【自然・みどり、生物多様性】
江東区みどりの基本計画
江東区生物多様性地域戦略

【安全・安心、快適】
江東区都市計画マスタープラン2022
江東区マンション建設方針
江東区地下鉄８号線沿線まちづくり構想
江東区臨海部都市交通ビジョン
江東区浸水対応型まちづくりビジョン
豊洲グリーン・エコアイランド構想
江東区地域防災計画
江東区国土強靭化地域計画 等

【環境施策の横断的な取組】
江東区における区民協働推進に関する基本的考え方
教育推進プラン・江東（第２期）等

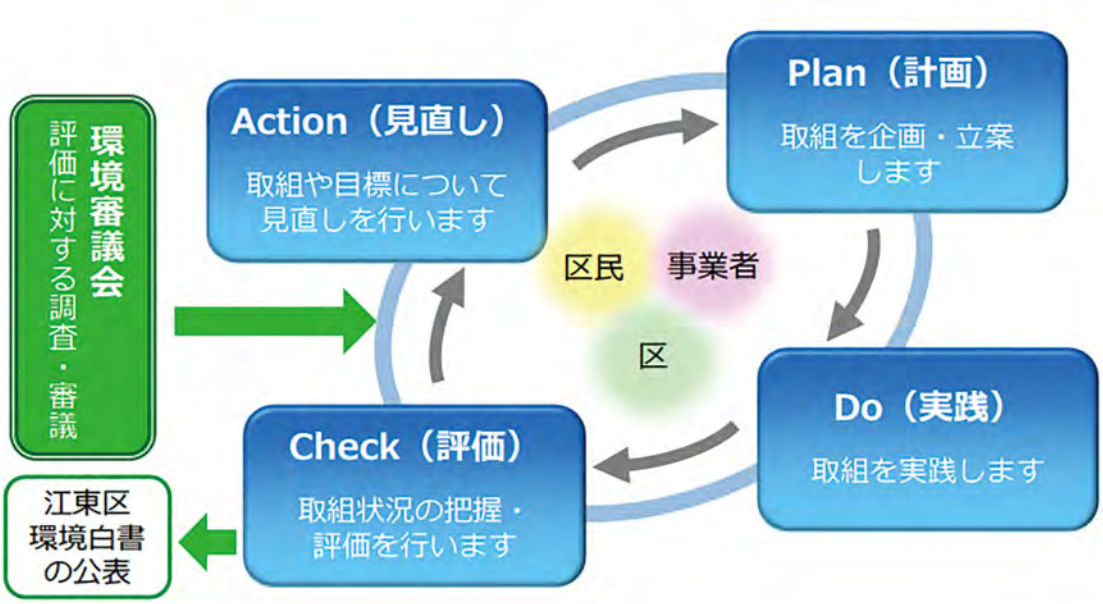
3　環境基本計画の計画期間

計画期間は、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間とします。



4　PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

環境基本計画を区民・事業者・区の協働により着実に推進し、進行管理を行うため、取組の計画(Plan)、実践(Do)、評価(Check)、見直し(Action)を繰り返すPDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。



5　江東区環境基本計画2025▶2030(令和７～12年度)施策体系

計画の目標	計画の柱	取組方針
水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	1 脱炭素社会の実現 ～ゼロカーボンシティ江東区実現プラン～ 柱１ 再生可能エネルギーへの転換 柱２ 建築物における脱炭素化 柱３ モビリティにおける脱炭素化 柱７ 公共施設における脱炭素化	1-1 再生可能エネルギーへの転換 1-2 家庭・事業所における脱炭素化 1-3 モビリティにおける脱炭素化 1-4 公共施設における脱炭素化
	2 循環型社会の実現	2-1 ５Ｒの推進 2-2 ごみの適正処理の推進
	3 自然共生社会の実現 柱５ みどりの保全・育成	3-1 生物多様性の保全 3-2 みどりの創出と保全 3-3 水辺に親しめる環境づくり
	4 安全・安心・快適な生活環境の確保 柱６ 気候変動の影響への適応	4-1 良好な生活環境づくり 4-2 清潔で快適な環境づくり 4-3 気候変動の影響への適応
	5 環境教育及び環境パートナーシップの充実 柱４ 産学官民一体の推進体制の構築	5-1 環境配慮行動の拡大 5-2 環境教育・学習の推進 5-3 多様な主体が取り組むエコ意識の向上

※ [----------] はゼロカーボンシティ江東区実現プランにおける７つのプランの柱

基本施策	関連するSDGs
（１）再生可能エネルギーの利用拡大 （２）再生可能エネルギー由来電力調達の促進	
（３）家庭におけるCO_2排出量削減の促進 （４）事業所におけるCO_2排出量削減の促進 （５）建築物におけるCO_2排出量削減の促進	
（６）次世代自動車への転換の促進 （７）公共交通・自転車の利用促進	
（８）公共施設・区有施設の再エネ導入・省エネ化の推進 （９）環境に配慮した電力調達の推進 （10）木材利用の推進	
（11）ごみの発生抑制の推進 （12）リサイクルの推進 （13）循環型社会への理解促進	
（14）分別の徹底 （15）廃棄物の適正処理の推進	
（16）生きものの生息・生育空間の保全 （17）生物多様性の保全に向けた普及啓発	
（18）公園の整備・維持管理 （19）身近なみどりの創出	
（20）水辺の保全と活用 （21）みどりのネットワークの形成	
（22）良好な生活環境の確保 （23）監視・測定の実施	
（24）まちの美化の推進 （25）魅力ある景観の形成	
（26）自然災害対策の推進 （27）健康被害対策の推進 （28）区民生活への影響対策	
（29）区民・事業者が行う自主的な環境配慮行動への支援 （30）環境情報の集積・共有化	
（31）学校における環境教育の推進 （32）環境学習機会の拡充	
（33）環境活動を推進する人材の育成 （34）環境パートナーシップの推進	

6　江東区環境審議会

江東区環境審議会は、区長の附属機関として、環境基本計画及び環境の保全に関する基本的な事項を調査審議することを目的とし、平成11年4月に設置されました。

審議会委員は、学識経験者・事業者代表・住民代表・区議会議員によって構成され、特に環境基本計画の進行管理においては、そのPDCAサイクルの中での第三者評価として重要な役割を担っています。

江東区環境審議会委員名簿　（令和８年３月31日時点）　　◎：会長　　○：副会長

区　分	氏名(敬称略)	役職等
学識経験者 (5名)	芦谷　典子	東洋大学経済学部教授（環境と経済）
	奥　真美	東京都立大学都市環境学部教授（環境法学）
	○長谷川　猛	元東京都環境局理事（水質分野、廃棄物分野）
	村上　公哉	芝浦工業大学建築学部教授 （都市環境、建物及び地域の環境エネルギー計画）
	◎柳　憲一郎	明治大学名誉教授（環境法政策、環境アセスメント法）
事業者代表 (3名)	市川　英治	東京商工会議所江東支部副会長
	天野　純子	東京ガス株式会社東京東支店支店長
	戸屋　輔	東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長
住民代表 (3名)	鈴木　伸枝	区民委員(公募)
	新井田　有慶	区民委員(公募)
	山中　聡	区民委員(江東区立中学校PTA連合会長)
区議会議員 (2名)	山本　香代子	区民環境委員会委員長
	鬼頭　たつや	区民環境委員会副委員長

江東区環境審議会の実施状況　（令和７年度）

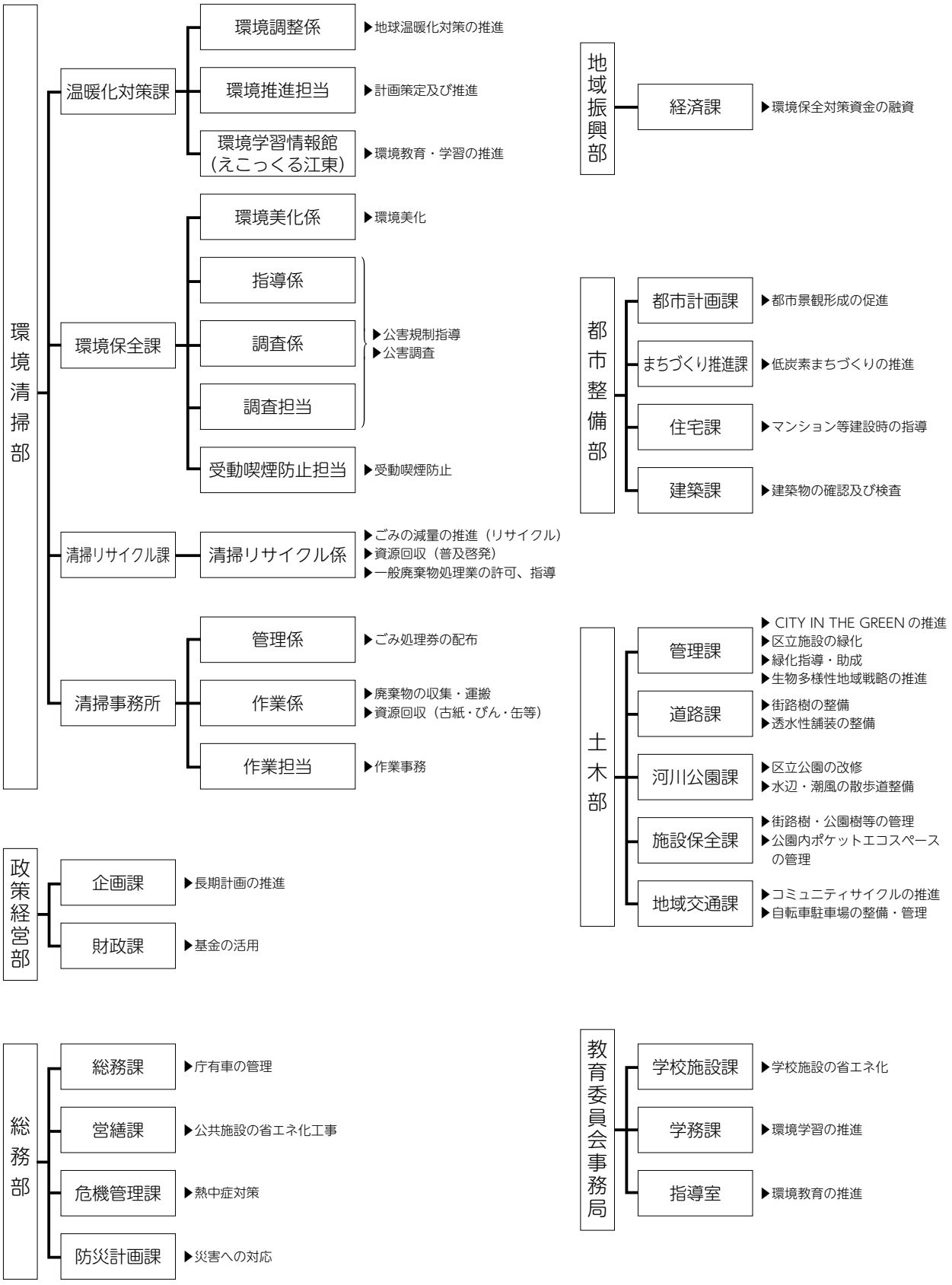
回　数	日　時	主　な　議　題
第1回	令和7年 6月3日	(1) チーム江東ゼロカーボンアクションプランの策定について (2) 令和7年度カーボンマイナスこどもアクションについて (3) 食品ロス削減及びプラスチック資源循環の進捗状況について (4) 江東区みどりの基本計画(後期)について
第2回	令和7年 9月3日	(1) 令和7年度「江東区の環境白書」(案) ～江東区環境基本計画 令和2~6年度実績報告～ ～江東区環境基本計画 令和6年度実績報告～ (2) 第18回江東区環境フェアの開催結果について (3)「江東区たばこに関する基本方針」の改訂について(報告) (4) その他
第3回	令和7年 12月15日	(1)「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書について (2) 令和7年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について (3) 令和7年度江東区環境検定の実績報告について (4)「江東ごみナビ」サービスの運用開始について(報告) (5) 燃料電池ごみ収集車によるごみ収集開始について(報告) (6) その他
第4回 書面開催	令和8年 1月6日	(1)「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書への意見の照会に対する調査審議について(諮問) (2) 江東区環境審議会専門委員会への付託について
第5回	令和8年 2月5日	(1)「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見について(答申案) (2) 江東区一般廃棄物処理基本計画の改定について(報告) (3) 令和8年度環境関連施策の予算(案) 概要について (4) その他

7　環境管理体制

施策の実施にあたっては、庁内各部署の役割を明確にしたうえで、PDCAサイクルの運用により、定期的なチェック＆レビューを経て、環境管理の継続的なレベルアップを図ります。

令和８年４月１日現在

環境基本計画の進行管理に関わる各課の役割



第２章　江東区を取り巻く現況

１　気候変動をめぐる社会の動き

● 国際的な動向

平成27（2015）年にフランスのパリで開催されたCOP21で、令和２（2020）年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みであるパリ協定が採択されました。

パリ協定とは、途上国を含む国連気候変動枠組条約に加盟する全ての国や地域が参加する公平かつ実効的な枠組みであり、産業革命以前に比べて、世界の平均気温の上昇を2℃未満に、できる限り1.5℃に抑えるという目標が示され、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出について実質ゼロとすることを目指しています。

平成30（2018）年に開催されたCOP24では、パリ協定の令和２（2020）年以降の本格運用に向けた実施指針が採択、令和３（2021）年に開催されたCOP26では、パリ協定第６条に基づく、市場メカニズム（国際的な温室効果ガス削減クレジットの移転に関するルール）の実施指針が合意され、当該合意により、パリルールブックが完成しました。

令和５（2023）年に開催されたCOP28では、５年ごとに実施される、パリ協定の目標達成に向けた世界全体の進捗を評価する仕組みであるグローバル・ストックテイク（GST）に関する決定が行われました。

令和６（2024）年のCOP29においては、気候資金に関して、令和17（2035）年までに少なくとも年間3,000億ドルの途上国支援目標を決定するとした新規合同数値目標（NCQG）が合意されるとともに、パリ協定第６条（市場メカニズム）の完全運用化が実現しました。

令和７（2025）年に開催されたCOP30では、パリ協定採択10周年の節目を迎え、「グローバル・ムチラオ決定」をはじめとする「ベレン・ポリティカル・パッケージ」が採択され、1.5℃目標達成に向けた温室効果ガス削減の加速など国際協力の強化が主要議題となりました。

「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標



平成27年９月、ニューヨーク国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

このアジェンダで目標に掲げられたのが、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」です。

● 国及び東京都の動向

パリ協定の採択以降、国は平成28(2016)年に地球温暖化対策計画を閣議決定し、温室効果ガスの排出削減量を「2030年度において、2013年度比26.0%減の水準にする」との中期目標を掲げました。

平成30(2018)年には、気候変動適応法が施行され、温室効果ガスの排出削減(緩和策)とともに、気候変動の影響による被害の回避・軽減(適応策)の推進が盛り込まれました。

令和元(2019)年6月には、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を閣議決定し、「最終到達点として『脱炭素社会』を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現していくことを目指す」との長期的なビジョンを示しました。

令和2(2020)年10月には、「2050年カーボンニュートラル」を宣言、これを踏まえ、14の重要分野ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を盛り込んだグリーン成長戦略を策定しました。令和3(2021)年4月には、2030年度の温室効果ガス排出量の46%削減(2013年度比)を目標とし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが表明されました。

また、令和7(2025)年2月には、「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する従来目標を維持するとともに、新たに2035年度60%削減、2040年度73%削減の目標を設定しました。

一方、東京都は令和元(2019)年12月に、ゼロエミッション東京戦略を策定し、令和32(2050)年までにCO_2排出量を実質ゼロとするほか、気候変動による影響への適応策を推進するための東京都気候変動適応方針などを公表しました。また、令和3(2021)年1月には、ダボスアジェンダ会議にて2030年までに温室効果ガスを2000年比50%削減する「カーボンハーフ」を表明、同年3月に「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」を策定しました。また、令和7(2025)年3月に「ゼロエミッション東京戦略　Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する新たな目標と、その達成に向けた31の個別目標を設定しました。

令和5年4月、改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)が施行され、非化石エネルギーへの転換や、電気需要の最適化といった脱炭素化に向けた取り組みが追加されました。

● ゼロカーボンシティ江東区実現プランよる削減計画

「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指し、これまでの取り組みをさらに加速させていくため、令和6(2025)年3月に「KOTO低炭素プラン」を改定し、「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を策定しました。

「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」における「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」で、江東区環境基本計画に包含されています。

2050年のゼロカーボンの達成に向けて、国の2030年度温室効果ガス46%削減の目標(さらに50%削減の高みに挑戦する)や、東京都の2030年50%削減の目標を踏まえ、2030年度CO_2排出量の2013年度比50%削減を目指します。

中期目標

2030年度におけるCO_2排出量を2013年度比で50%削減

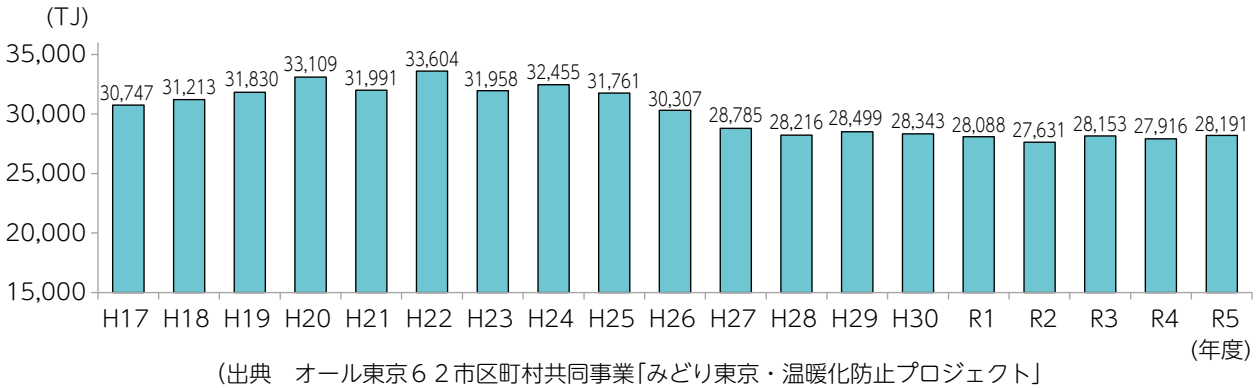
長期目標

2050年ゼロカーボン達成

２　江東区内のエネルギー使用状況

江東区域のエネルギー消費量は、令和５年度実績で28,191TJで、令和４年度実績から275TJ(1.0%)増加しました。

年度別　江東区域のエネルギー消費量



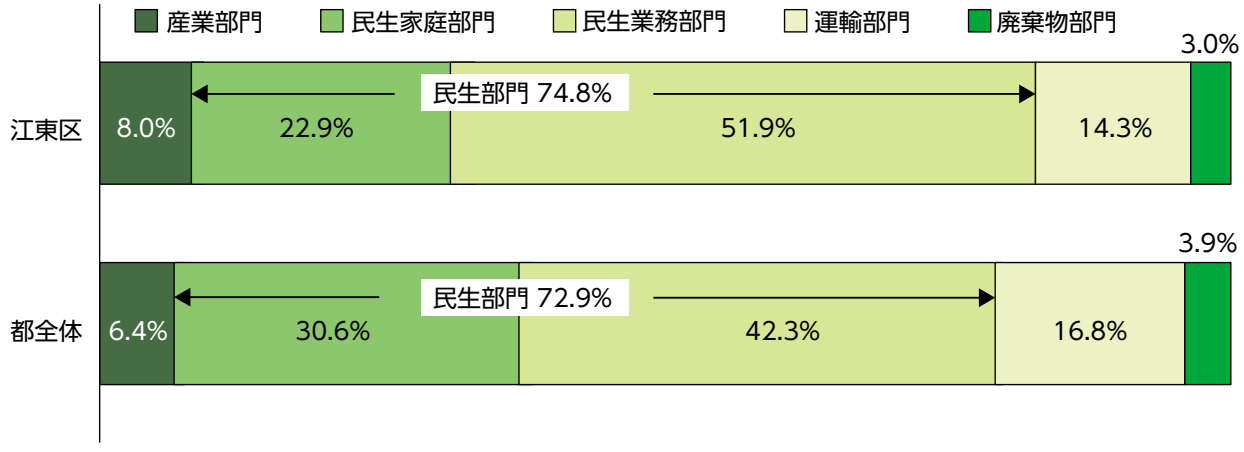
(出典　オール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」『特別区の温室効果ガス排出量(1990年度～ 2023年度)』(2026年３月))
※TJ(テラジュール)：T(10の12乗)、J(熱量の基本単位)

● 江東区の二酸化炭素(CO_2)排出量の現状

江東区の令和５年度のCO_2排出量は、2,532千tとなり、前年度比で4.9%減少しています。部門別排出割合では民生業務部門が全体の51.9%で最も高く、民生家庭部門と合わせると全体の約74.8%を民生部門が占めていました。人口や世帯数が増加傾向にあり、また業務部門の延床面積も増加していますが、世帯当たりのエネルギー消費量の減少等により、民生部門の排出量は減少しています。引き続き、区民や事業者による節電や省エネ家電への買い替えなどの積極的な取り組みと経済活動を両立し、排出量の削減を進めていく必要があります。

令和５年度区内の部門別二酸化炭素(CO_2)排出量及び部門別排出割合　(単位：千t-CO_2)

	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	廃棄物部門	合計
令和５年度	202	579	1,314	362	75	2,532
令和４年度	245	638	1,358	343	78	2,662
増　減	△43	△59	△44	19	△3	△130



※　四捨五入の関係により、各数値の合算と合計値は異なる
(出典　オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」『特別区の温室効果ガス排出量(1990年度～2023年度)』(2026年３月))、都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査)

第３章　実績報告と進捗管理

環境基本計画では、基本構想に掲げる「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現に向け、

柱１　脱炭素社会の実現　～ゼロカーボンシティ江東区実現プラン～

柱２　循環型社会の実現

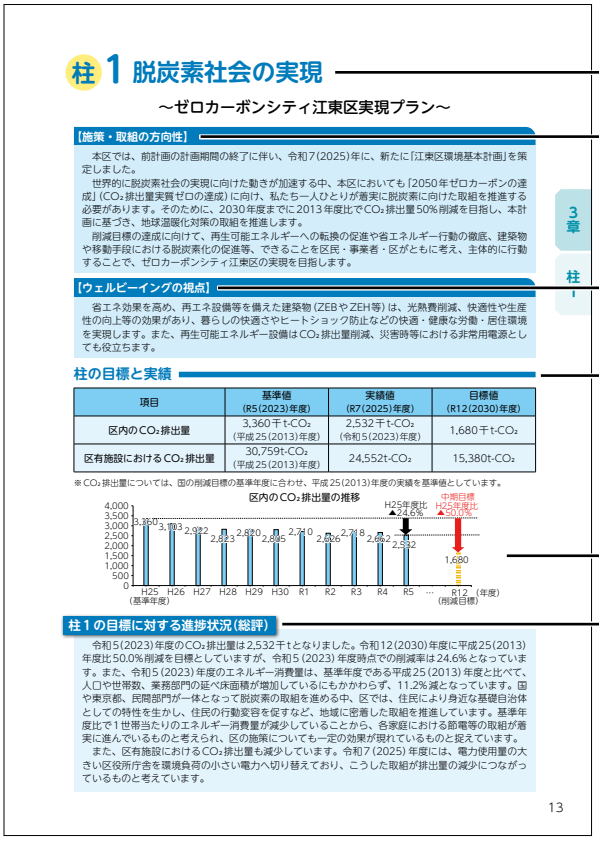
柱３　自然共生社会の実現

柱４　安全・安心・快適な生活環境の確保

柱５　環境教育及び環境パートナーシップの充実

の「５つの柱」を設け、柱ごとに目標・管理指標・具体的取組の指標を掲げ、その実施状況と評価を行います。

本書は、柱の目標・管理指標・具体的取組を、江東区環境基本条例第９条に基づき、施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境白書を作成し、公表するものです。なお、令和７年度に環境基本計画を新たに策定したことに伴い、本書では令和７年度の実績を掲載しています。



「５つの柱」の各施策

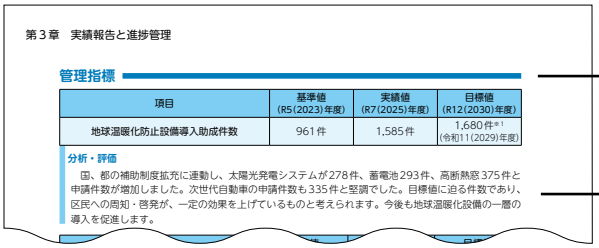
施策・取組の方向性

ウェルビーイングの視点

柱の目標と実績

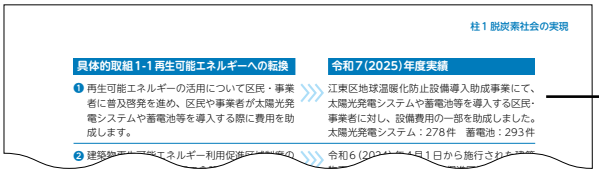
グラフ

総評



管理指標の基準値、実績値、目標値

分析・評価



具体的取組の年度実績

1　施策体系と管理指標(18)

令和７年度指標の進捗状況

○：目標値を達成、↑：基準値より向上、↓：基準値より低下、→：基準値より変動なし、－：目標値なし

	計画の柱	管理指標	単位	基準年度	基準値	目標年度	目標値	年度実績値 2025年度	進捗状況
1	柱１ 脱炭素社会の実現 ～ゼロカーボンシティ江東区実現プラン～	地球温暖化防止設備導入助成件数	件	2023	961	2029	1680	1,585	↑
2		再生可能エネルギー設備を導入した区施設数	施設	2023	78	2029	84	82	↑
3		庁有車の次世代自動車・低公害車導入率 (庁有車の次世代自動車導入率)	%	2023	93.8 (12.5)	2030	100 (20)	93.9 (21.2)	↑ (○)
4		街路灯の改修(累計)	基	2023	4,680	2030	10,850	6,777	↑
5		公共建築物等における木材利用推進方針の運用(累計)	施設	2023	26	2029	29	27	↑
6	柱２ 循環型社会の実現	ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合	%	2024	55.9	2029	65	55.2	↓
7		家庭用電動式生ごみ処理機購入費助成金交付件数(累計)	件	2023	191	2030	1800	692	↑
8	柱３ 自然共生社会の実現	水辺・潮風の散歩道整備率	%	2023	61.17	2029	65.11	63.34	↑
9		ポケットエコスペース設置数	箇所	2023	52	－	－	51	－
10		みどりのボランティア数	人	2023	1,638	－	－	2,271	－
11		区立公園の改修	園	2023	7	2029	12	11	↑
12	柱４ 安全・安心・快適な生活環境の確保	透水性舗装面積(累計)	㎡	2023	97,366	－	－	107,546	－
13		雨水流出抑制対策量	㎥	2023	13,944	－	－	3,550	－
14		アダプトプログラム登録団体数	団体	2023	251	2030	365	276	↑
15	柱５ 環境教育及び環境パートナーシップの充実	環境学習講座・啓発イベント実施件数	件	2023	282	2030	311	297	↑
16		環境学習講座・啓発イベント・団体見学参加者数	人	2023	18,392	2030	38,450	37,197	↑
17		カーボンマイナスアクション参加者数 (累計)	人	2023	93,267	2030	155,500	109,500	↑
18		エコリーダー養成講座修了者数	人	2023	448	2030	610	465	↑

柱1 脱炭素社会の実現

～ゼロカーボンシティ江東区実現プラン～

【施策・取組の方向性】

本区では、前計画の計画期間の終了に伴い、令和7(2025)年に、新たに「江東区環境基本計画」を策定しました。

世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが加速する中、本区においても「2050年ゼロカーボンの達成」(CO_2排出量実質ゼロの達成)に向け、私たち一人ひとりが着実に脱炭素に向けた取組を推進する必要があります。そのために、2030年度までに2013年度比でCO_2排出量50%削減を目指し、本計画に基づき、地球温暖化対策の取組を推進します。

削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーへの転換の促進や省エネルギー行動の徹底、建築物や移動手段における脱炭素化の促進等、できることを区民・事業者・区がともに考え、主体的に行動することで、ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指します。

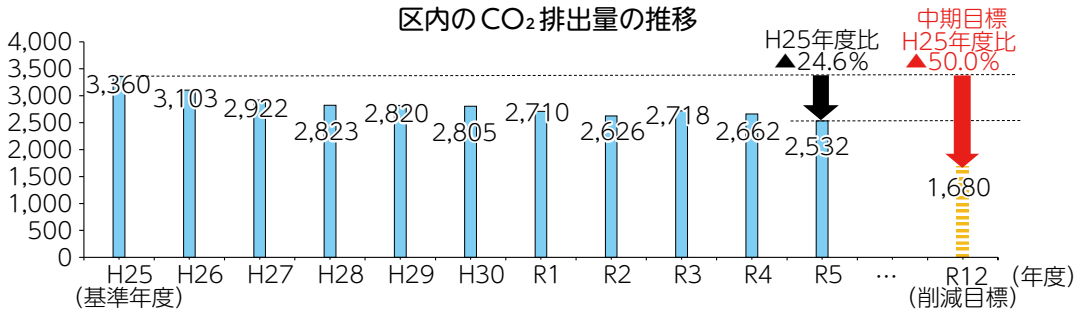
【ウェルビーイングの視点】

省エネ効果を高め、再エネ設備等を備えた建築物(ZEBやZEH等)は、光熱費削減、快適性や生産性の向上等の効果があり、暮らしの快適さやヒートショック防止などの快適・健康な労働・居住環境を実現します。また、再生可能エネルギー設備はCO_2排出量削減、災害時等における非常用電源としても役立ちます。

柱の目標と実績

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
区内のCO_2排出量	3,360千t-CO_2 (平成25(2013)年度)	2,532千t-CO_2 (令和5(2023)年度)	1,680千t-CO_2
区有施設におけるCO_2排出量	30,759t-CO_2 (平成25(2013)年度)	24,552t-CO_2	15,380t-CO_2

※CO_2排出量については、国の削減目標の基準年度に合わせ、平成25(2013)年度の実績を基準値としています。



柱1の目標に対する進捗状況(総評)

令和5(2023)年度のCO_2排出量は2,532千tとなりました。令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比50.0%削減を目標としていますが、令和5(2023)年度時点での削減率は24.6%となっています。また、令和5(2023)年度のエネルギー消費量は、基準年度である平成25(2013)年度と比べて、人口や世帯数、業務部門の延べ床面積が増加しているにもかかわらず、11.2%減となっています。国や東京都、民間部門が一体となって脱炭素の取組を進める中、区では、住民により身近な基礎自治体としての特性を生かし、住民の行動変容を促すなど、地域に密着した取組を推進しています。基準年度比で1世帯当たりのエネルギー消費量が減少していることから、各家庭における節電等の取組が着実に進んでいるものと考えられ、区の施策についても一定の効果が現れているものと捉えています。

また、区有施設におけるCO_2排出量も減少しています。令和7(2025)年度には、電力使用量の大きい区役所庁舎を環境負荷の小さい電力へ切り替えており、こうした取組が排出量の減少につながっているものと考えています。

管理指標

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
地球温暖化防止設備導入助成件数	961件	1,585件	1,680件※1 (令和11(2029)年度)

分析・評価

国、都の補助制度拡充に連動し、太陽光発電システムが278件、蓄電池293件、高断熱窓375件と申請件数が増加しました。次世代自動車の申請件数も335件と堅調でした。目標値に迫る件数であり、区民への周知・啓発が、一定の効果を上げているものと考えられます。今後も地球温暖化設備の一層の導入を促進します。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数	78施設	82施設	84施設※1 (令和11(2029)年度)

分析・評価

令和６(2024)年度と比べ、増減はありませんでした。太陽光発電が23施設、風力発電が１施設、雨水利用が公共施設と学校あわせて58施設でした。区立施設の新築・改築等の機会をとらえ、太陽光発電システムや雨水利用設備等再生可能エネルギー設備の設置を推進し、区が率先して再エネ利用拡大を促進します。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
庁有車の次世代自動車・低公害車導入率 (庁有車の次世代自動車導入率※2)	93.8% (12.5%)	93.9% (21.2%)	100% (20%)

分析・評価

令和７(2025)年度は燃料電池自動車(ごみ収集車)を２台、電気自動車を１台、計３台の次世代自動車を導入しました。次世代自動車導入率は目標値を達成しましたが、今後も新たな庁有車をの導入機会を捉え、次世代自動車への転換を進めていきます。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
街路灯の改修(累計)	4,680基	6,777基	10,850基

分析・評価

工事入札の不調により進捗に一定の影響が生じていますが、事業条件等の調整を行い、計画の着実な推進に努めます。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
公共建築物等における木材利用推進方針の運用 (累計)	26施設	27施設	29施設※1 (令和11(2029)年度)

分析・評価

「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」では、公共建築物の新築又は改築の際の木材の利用については、原則として床面積1㎡当り0.008m³以上を満たすよう、木材製品の使用に努めることが定められています。本方針に基づき、公共建築物の新築又は改築の際は1m²あたり0.008m³以上の木材が利用されています。なお、令和7(2025)年度は公共建築物の新築及び改築はありませんでした。

※1「江東区長期計画(後期)(令和７年度から令和11年度)」に基づき、令和11(2029)年度を目標としています。令和12(2030)年度以降は、新しい計画に基づき取り組みます。
※2 庁有車の次世代自動車導入率の指標は、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリット自動車(PHV)を対象として算定しています。

具体的取組 1-1 再生可能エネルギーへの転換	令和７(2025)年度実績
❶ 再生可能エネルギーの活用について区民・事業者に普及啓発を進め、区民や事業者が太陽光発電システムや蓄電池等を導入する際に費用を助成します。	江東区地球温暖化防止設備導入助成事業にて、太陽光発電システムや蓄電池等を導入する区民・事業者に対し、設備費用の一部を助成しました。 太陽光発電システム：278件　蓄電池：293件
❷ 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の検討を進めるなど、再エネ設備設置を推進し、再生可能エネルギー利用拡大を促進します。	令和６(2024)年４月１日から施行された建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度について、他市区町村の促進計画の策定状況を踏まえ、検討を進めていきます。
❸「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づきマンション建設時の地球温暖化対策設備の設置を義務づけるとともに、地球温暖化防止設備導入助成事業により既存マンションへの設備導入を促進し、集合住宅における再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。	マンション建設時の地球温暖化対策設備の照会件数については、太陽光発電は22件、LED照明は各戸50件、共有61件と前年を上回る数値となりました。引き続き、集合住宅における再生可能エネルギーの利用拡大を図っています。
❹ 若洲公園(江東区版ゼロカーボンパーク)等を環境学習に活用し、再生可能エネルギーへの区民の関心を高めます。	令和９(2027)年４月リニューアルオープンに向けて、工事に着手しました。ゼロカーボンパークのコンセプトのもと、ビジターセンター・サイクルセンターなど、太陽光パネル等を設置する施設の建設を進めています。
❺ 東京スイソミルとの連携により、水素や水素社会への理解を深めるよう普及啓発を推進するとともに、水素ステーションの数が多い地域特性を活かし、燃料電池ごみ収集車を導入する等、区民・事業者の水素の活用を促進します。	令和７(2025)年度から、都内で初めて本格導入となる二酸化炭素を排出しない水素燃料で走る燃料電池ごみ収集車(FCごみ収集車)を２台導入し、運用を開始しました。今後も段階的に導入する予定です。
❻ 清掃工場が発電した電力(ごみ発電)を、全区立小中学校等で今後も継続して利用することで、エネルギーの地産地消に努めると同時に、環境学習の教材として積極的に活用します。	ごみ発電による再生可能エネルギーについて、東京ごみ戦争などのリーフレットを作成し、身近なごみとの関わり方を学べるよう、６月の環境月間に合わせ、江東区立小学校・義務教育学校第４学年児童4,261人(令和７(2025)年５月１日時点)に配布し、理解促進を図りました。
❼ 使用済太陽光発電設備の再利用、再資源化に関する国・東京都等の動向把握や関連情報の収集に努め、適正処理を促進します。	使用済太陽光発電設備をリユース・リサイクル処分する際の留意点等について、国・東京都等の動向を把握し、区ホームページで周知・啓発しました。
❽ グリーン電力証書システムの電力を活用し、再生可能エネルギーの普及・促進を図ります。	令和７(2025)年度は、豊洲特別出張所のEV用急速充電器使用量11,000kWh分を充当し、活用しました。令和８(2026)年度以降、新たな対象施設に導入する予定です。
❾ 電力販売業者を選ぶ際は再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択するなど、再生可能エネルギーの利用について区民や事業者に情報提供を行い、再生可能エネルギー電力への転換を促進します。	小売電気事業者が提供する再エネ電気プランを選ぶことで、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることができるほか、CO_2排出量の削減など再エネ電力メニュー購入のメリットを区民や事業者に向けて、区ホームページで情報提供を行いました。

具体的取組 1-2 家庭・事業所における脱炭素化	令和７(2025)年度実績
❶ 家庭や事業所における効果的な省エネルギー活動の促進のため、カーボンマイナスアクションの推進、デコ活の取組を呼びかけます。	環境月間である６月に全区立小学校及び義務教育学校の５、６年生がカーボンマイナスこどもアクションに取り組み、家庭等で環境に配慮した行動を実践しました。また、区ホームページで記録シートを公開し、広く参加を呼びかけるとともに「デコ活」を宣言し、積極的な取組についても周知しました。
❷ 省エネルギー化や脱炭素に向けた取組に関する情報の提供、環境イベントや環境学習講座の実施等により、家庭の脱炭素に配慮したライフスタイルへの転換を促進します。	環境学習講座のほか、「みんなで『ゼロカーボンシティ江東区』の実現に向けて取り組もう!」をテーマに、第18回江東区環境フェアを開催しました。 出展ブース数：54ブース 来場者数：17,913人
❸ 地球温暖化防止設備導入助成制度の内容の充実を図り、高断熱窓や高効率給湯器等の省エネ機器、エネルギー管理システム、ZEH等の導入を促進します。	江東区地球温暖化防止設備導入助成事業にて、高断熱窓や高効率給湯器等の省エネ機器、エネルギー管理システム、ZEH等を導入する区民・事業者に対し、設備費用の一部を助成しました。 高断熱窓：375件　　高断熱ドア：15件 高効率給湯器：146件 エネルギー管理システム：9件 高反射率塗装：57件　　LED照明：51件
❹ 省エネ設備導入に対する補助制度やエコチューニング等の省エネ手法の情報提供、国や東京都等の省エネ診断、省エネセミナー等の活用・PRにより、事業所における省エネ活動を促進します。	地球温暖化防止設備を導入する区民や事業者に対する助成金の活用を区報やホームページにて周知しました。また、区内の各施設に高断熱・遮熱設備のポスターの掲示を依頼しました。
❺ 省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用、環境認証取得等への省エネ投資の促進に向けて、区資金融資あっせん制度を活用した保証料及び利子への補助や、地球温暖化防止設備を導入する際の費用の助成等による支援を実施し、事業所におけるCO_2排出量の削減を促進します。	令和７(2025)年度は、１件の申請がありました(自動車の低公害化)。区内の中小企業の方が低金利で借り入れができるよう、金融機関と東京信用保証協会の協力を得ながら、融資のあっせんを行いました。
❻ 商店街の装飾灯やアーケードのLED化補助、地球温暖化防止設備を導入する際の費用の助成等による支援を実施し、地球にやさしい環境対応型の商店街への移行が進むよう、周知に努めます。	装飾灯やアーケードを保有している39商店街のうち34商店街がLED化を完了しています。なお、令和７(2025)年度の商店街におけるLED化の実績はありません。
❼ 家庭や事業所における住宅や建築物の新築、増改築時のZEH化、ZEB化を促進します。	江東区ZEH・東京ゼロエミ住宅助成事業にて、ZEH･東京ゼロエミ住宅を導入する区民に対し、設置費用の一部を助成しました。 東京ゼロエミ住宅：18件
❽「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」における、建築物に対する一定水準の省エネルギー基準への適合義務化等の法令の適正な運用を通じて、住宅・建物の建設に際した省エネ性能の向上・誘導を図ります。	改正法の施行日以降の審査機関の窓口の混雑等を低減するため、都が設置した建築士サポートセンターへ案内するとともに、区においても個別に相談対応等することにより、国や都と連携して、審査の円滑化に努めました。

❾「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づき、マンション建設時の地球温暖化対策設備や電気自動車等充電設備、宅配ボックスの設置義務化やZEH基準を誘導することでマンションの断熱性能、省エネ性能の向上とCO_2排出量抑制を促進します。	一定規模以上のマンション及び業務用建築物（事務所ビル）の建設事業を行う事業者に対して、「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づき、省エネ性能の向上とCO_2排出量抑制を指導しました。事前協議届受付数　89件 ※住宅課から温暖化対策課への照会件数は以下のとおり 地球温暖化対策設備：151件 電気自動車等充電設備：区内95台
❿ 大規模な開発に際しては、都市開発諸制度に基づく事業者への指導等を通じ、建築物における省エネルギー化、再生可能・未利用エネルギーやエネルギーマネジメントシステム等の導入を図るとともに、地域冷暖房やコージェネレーションシステム（CGS）等による熱や電気の相互利用等、街区・地区単位での環境負荷の低減を促進します。	計４件の大規模開発において、建築物における省エネルギー化、再生可能・未利用エネルギーやエネルギーマネジメントシステム等の導入が図られました。
⓫ エネルギー事業者等と連携し、低炭素エネルギーの調達、エネルギー設備の普及や運用の最適化等を推進します。	エネルギー事業者等と連携し、低炭素エネルギーの調達、エネルギー設備について情報共有を行うとともに、エネルギー設備等について知ることができる施設見学会に参加しました。
⓬「分散型エネルギーシステム」の構築を目指し、住宅や事業所への再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等の設備の導入促進を図ります。	地域に存在する太陽光発電設備といった再生可能エネルギー源や蓄電池、家庭や事業所で保有する電気自動車等を活用した、「分散型エネルギーシステム」について、他区の状況等情報収集を行いました。引き続き先進自治体の動向を注意し、調査研究していきます。
⓭ 公共施設における木材利用の向上や民間建築物等における木材利用等、木材を有効活用した建築物の普及を推進するほか、産学官民が連携した取組の検討など、木材利用の促進を図ります。	区ホームページ、森林体験ツアー等のイベントや環境検定等における木材を利用したノベルティ配布を通じて、木材の良さや木材利用が地球温暖化防止につながることを区民に知ってもらい、木材利用の促進を図りました。

【環境検定】
＜ノベルティ＞



コルクのボールペン



ヒノキのホットアイピロー・
木粉のタンブラー

具体的取組 1-3 モビリティにおける脱炭素化	令和７(2025)年度実績
❶ 次世代自動車や充電設備に関する情報提供や支援を行い、区民や事業者へのEV・FCV・PHV等の次世代自動車の普及を促進します。	江東区地球温暖化防止設備購入助成事業にて、EV・FCV・PHV 等の次世代自動車を購入する区民に対し、購入費用の一部を助成しました。 次世代自動車：335件　充電設備：８件
❷ EV・FCVの非常時・災害時における非常用電源としての活用について、事業者と連携して先進的な取組を支援します。	EV・FCVの非常時・災害時における非常用電源について、区が保有する庁有車や事業者との連携を検討します。
❸ 区民・事業者に対して、自動車からのCO_2の排出を削減するため、広報紙や区ホームページ等を活用したアイドリング・ストップ等の意識啓発に努めることで、エコドライブに資する取組を推奨していきます。	大気中の汚染物質濃度が高まる冬季(11月～1月)を中心に、事業者を対象としてアイドリング・ストップ等を呼びかけるチラシを配布しました。また、区民等への意識啓発を図るため、区報およびホームページへの掲載を行いました。
❹「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づきマンション建設時の宅配ボックスの設置を義務化し、宅配便の再配達削減による　CO_2排出量削減を推進します。	一定規模以上のマンションの建設事業を行う事業者に対して、「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づき、宅配ボックスの設置を指導しました。 宅配ボックスの設置届出件数(事前協議届受付数)：88件 また、令和８(2026)年１月より宅配ボックス設置費用助成を開始し、区内マンションの共用部分へ宅配ボックスを設置する際に、その費用の一部を助成しました。 宅配ボックス設置費用助成件数：５件
❺ コミュニティサイクルのポートの増設、電気自動車等の充電設備の設置、環境にやさしい多様なモビリティの拠点整備を進め、環境負荷を低減する交通環境づくりを促進します。	コミュニティサイクルについては、需要の変化や利用状況に応じてポートの増設・整備を進めています。 令和７(2025)年度末時点ポート：257箇所 電気自動車等充電設備は区有施設において２箇所(環境学習情報館・豊洲シビックセンター)に設置し、運用しています。
❻ 環境負荷の低い交通手段である自転車の利用を促進し、自転車が安全で快適に通行できる環境を創出するため、自転車走行空間や自転車駐車場の適切な維持管理を行います。	自転車通行空間については、道路工事に合わせ補修するとともに、適切に維持管理を実施しました。自転車駐車場については、老朽化した駐車機器に係る機器入替(６施設)や電動アシスト付き自転車等の大型自転車への対応(２施設)を行い、利用者の利便性の向上を図りました。 自転車走行空間整備(補修)：370m
❼ 誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備を進めます。	道路改修事業においては23,238m^2の道路を改修し、豊洲一丁目の道路において歩道のバリアフリー化を実施しました。
❽ 地下鉄８号線の延伸や都心部・臨海地域地下鉄の整備の推進、新たな交通システム導入の検討など、駅や公共施設等の拠点と区内各地域をつなぐ公共交通ネットワークの更なる充実を関係機関と連携して推進します。	地下鉄８号線の延伸事業では、令和７(2025)年４月に、実施主体である東京メトロと東武鉄道(株)との間で相互直通運転についての基本合意がなされ、臨海副都心と埼玉東部のアクセス性に飛躍的な向上が見込まれることとなりました。



透水性舗装の整備の様子



道路改修後の道路の様子

具体的取組 1-4 公共施設における脱炭素化	令和７(2025)年度実績
❶ 公共施設・区有施設の新築・改築時には、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の計画的な設置を進めます。また、太陽光発電のPPA事業など民間活力を利用した手法も検討します。	公共施設・区有施設の新築・改築時には、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の計画的な設置を進めました。 令和７(2025)年度時点：82施設
❷ 公共施設・区有施設において、断熱性能の向上や照明の LED 化等、建築物の省エネルギー化を推進し、エネルギー消費量の削減を図ります。また、施設の整備、改築時にはZEB 化の実現を目指します。	施設の改修・改築等の際に、エネルギー効率の優れた設備を導入したほか、令和９(2027)年末の蛍光ランプの製造・輸出入の禁止に伴い、公共施設照明のLED化改修実施方針を決定しました。

❸ 区道に設置している街路灯は、LED等の高効率な光源に更新します。	工事入札の不調により進捗に一定の影響が生じておりますが、入札成立に向けた発注条件の見直しおよび長期計画の再整理を行い、計画の着実な推進を図りました。 街路灯の改修（累計）：6,777基
❹ 庁有車への次世代自動車・低公害車の導入を推進するとともに、公共施設におけるEV充電設備の設置を拡充します。また、清掃車へのFCV等の導入を推進します。	区の率先行動として庁有車等から排出される温室効果ガスの削減に取り組むため、低公害車の導入を推進しました。 低公害車の導入率：93.9%。 また、令和７（2025）年度にFCVの清掃車両を２台導入しました。
❺ 区民・事業者に率先してデコ活に取り組むとともに、「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン（地方公共団体実行計画（事務事業編））」に基づき、区の事務事業における省エネルギー化、脱炭素化を推進します。	夏季および冬季における節電やクールビズ・ウォームビズの実施等に取り組むとともに、CO_2排出係数の低い電力を区有施設に導入する等、区の事務事業における省エネルギー化、脱炭素化を進めました。
❻ 区有施設において再生可能エネルギー由来のCO_2排出係数の小さい電力の導入を推進します。	リバースオークションの活用等様々な調達手法により、再生可能エネルギー由来のCO_2排出係数の小さい電力の導入を実施しました。 区有施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達割合：35.6%
❼ 「グリーン電力証書」由来の電力を活用することによりCO_2排出量を削減します。	「グリーン電力証書」由来の電力をEV用急速充電器（豊洲シビックセンター）へ活用しました。 電力量：11,000kWh
❽ 「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、学校をはじめとする公共施設での木材利用の促進や木材の多様な活用方法を検討し、木材利用の割合の更なる向上を図ることにより、CO_2吸収源となる森林の健全育成やCO_2の木材固定につなげます。	令和７（2025）年度は「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に定める、公共建築物の新築・改築工事はありませんでした。 公共建築物等における木材利用推進方針の運用（累計施設数）：27施設
❾ 他自治体の森林整備・管理を支援し、カーボン・オフセットの仕組みを検討します。	他自治体の森林整備・管理の実施に向けて、候補地の選定等を行いました。また、複数の都内自治体が連携し、多摩地域の森林整備を進めるための「多摩の森」活性化プロジェクトへの参加の準備を進めました。
❿ 脱炭素社会の実現に向け、森林環境譲与税の更なる活用及び「江東区みどり・温暖化対策基金」等の整理を含めたあり方を検討します。	森林環境譲与税を森林再生プロジェクトに活用し、区民が森林に触れ合える機会の創出に取り組みました。「江東区みどり・温暖化対策基金」は緑化事業及び温暖化対策事業に活用し、区民の環境意識醸成を促進しました。

関連事業

地球温暖化防止設備導入助成　重点事業

「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けて、太陽光発電や省エネルギー設備等を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進しています。

助成対象となる設備は12種類（令和8（2026）年3月末時点）あり、令和5（2023）年度には個人・集合住宅向け電気自動車等充電設備、令和6（2024）年度にはZEH・東京ゼロエミ住宅、令和7（2025）年度には高断熱ドアへの助成を新たに開始するなど、対象設備の拡充や助成要件の見直しを図り、地球温暖化防止設備の一層の導入を促進しました。

令和7（2025）年度は1,585件の申請があり、国や都の補助制度拡充に連動し、高断熱窓の申請件数も375件と堅調でした。



関連事業

燃料電池ごみ収集車を導入!

「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けて、23区内で唯一の実施自治体として採択された東京都の「ZEVごみ収集車実装支援事業(集中導入支援事業)」を活用し、令和7(2025)年度に「水素燃料を用いた燃料電池ごみ収集車」(以下「FCごみ収集車」という。)を２台導入しました。令和7(2025)年11月19日に出発式を行い、運用を開始しました。

FCごみ収集車は、水素と空気中の酸素を化学反応させて電気をつくるため、走行時にCO_2を排出しません。「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指すシンボルとして走行するとともに、江東区が環境面でも清掃事業をリードしていく姿勢をアピールしていきます。





関連事業

チーム江東ゼロカーボンアクションプラン

「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）で策定が義務付けられている「地方公共団体実行計画（事務事業編）」に相当します。江東区役所が一事業者として、更なる温室効果ガスの削減への取組を強い危機感を持って推進するために、策定しました。

これまで、平成12（2000）年度から21（2009）年度を計画期間として「江東区庁内環境配慮推進計画（第１次計画）」を、平成22（2010）年度から31（2019）年度を計画期間として「チーム江東・環境配慮推進計画（第２次庁内環境配慮推進計画）」を策定しました。
令和２（2020）年３月に「チーム江東・環境配慮推進計画（第３次庁内環境配慮推進計画）」を策定しましたが、近年の脱炭素に向けた急速な社会情勢の変化等を踏まえて、令和７（2025）年３月に当該計画を改定し、新たに本プランを策定しました。

- **プランの期間**
  令和７（2025）年度から令和12（2030）年度まで
- **プランの目標**
  区有施設における二酸化炭素排出量を令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で50％削減、長期目標として、2050年ゼロカーボンの達成を掲げています。

また、「江東区電力調達方針」、「江東区庁有車等の調達に係る環境配慮方針」、「江東区グリーン購入推進方針」の３つの方針も掲げ、より環境に配慮した行動の推進に向け取り組んでいます。



さらに、令和７（2025）年度は環境に配慮した電力の調達を進めました。
江東区役所本庁舎および防災センターは、東京ガスとの包括連携協定に基づき、再生可能エネルギー100％の電力に切り替えました。
また、清掃事務所はリバースオークション※の手法を活用して、再生可能エネルギー100％の電力を導入しました。今後も引き続き、環境に配慮した電力の調達を進めていきます。

※競り下げ方式により、最低価格を提示する販売者を選定できる方法。

柱２ 循環型社会の実現

【施策・取組の方向性】

持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみを減らすためには、リフューズ(断る)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リペア(修理)によりごみの発生を抑制し、リサイクル(再生利用)の一層の推進により資源がごみになることを抑制する5Rを推進することが必要です。ごみを減らすことは、環境への負荷の抑制につながるだけでなく、CO_2をはじめとする温室効果ガスの排出量を減らすことも可能です。

5Rの取組の推進により、ごみの排出量は緩やかな減少傾向にありますが、より一層のごみ減量に向けて、引き続き5Rの取組をさらに充実させ、食品ロス削減、プラスチックの使用削減等により、既存資源の有効活用を推進し、区民・事業者とともに循環経済への移行に取り組みます。

また、分別排出の徹底による資源化の促進、ごみ処理体制を充実させ、廃棄物の適正処理を行います。

【ウェルビーイングの視点】

プラスチックごみの削減により、海の生きもの等の生態系や水環境の維持・回復をもたらすことができます。食品ロス削減のためのフードドライブは、社会福祉の役割も担っています。また、アップサイクルなどの資源循環に寄与する新たなビジネスや雇用の創出、集団回収による地域コミュニティの活性化等が生み出されます。

柱の目標と実績

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
区民１人当たり１日の資源・ごみの発生量	595 g	581g (令和6(2024)年度実績)	571g
区民１人当たりの１日の区収集ごみ量	438 g	429g (令和6(2024)年度実績)	400g
燃やすごみに含まれる資源物の割合	20.9%	22.8%	17.7%
事業系廃棄物の再利用率	72.5%	73.3% (令和6(2024)年度実績)	74.5%

柱２の目標に対する進捗状況(総評)

柱の目標については基準値から低下している項目もありますが、施策全体としては順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調です。特に令和７(2025)年度には、新たにAI・LINEを活用し、多言語対応も可能なごみ分別検索サービス「江東ごみナビ」を導入するなど、より区民や事業者が簡単かつ身近にごみの分別ができるようなシステムを構築しました。今後も、5Rによるごみの発生抑制とごみの適正処理について、取組の必要性や事業目的・効果を分かりやすく情報発信するなど、引き続き区民・事業者・区が連携し、ごみの減量・分別・資源化の徹底などごみ問題に対する意識向上に着実に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現を図っていきます。

管理指標

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合	55.9% (令和6(2024)年度)	55.2 %	65%※ (令和11(2029)年度)

分析・評価

江東区のごみ量は減少傾向にありますが、5Rの取組やごみの分別、プラスチック削減等の推進により、持続可能な資源循環型地域社会の実現を図るため、ごみを減らす活動に取り組む区民の割合の向上に向け、引き続き区報、区ホームページ、SNSなどを用いて周知啓発が必要です。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
家庭用電動式生ごみ処理機購入費助成金交付件数 (累計)	191件	692件	1,800件

分析・評価

家庭用電動式生ごみ処理機購入費への助成は、累計交付件数が令和12(2030)年度目標の達成に向けて順調に推移していることから、住民に受け入れられた施策として一定の成果を上げたものと評価できます。ごみ減量や環境配慮への社会的関心の高まりに加え、助成制度の利便性や有効性が評価された結果、施策の活用が進み、ごみ排出抑制と環境負荷低減につながりました。

※「江東区長期計画(後期)(令和7年度から令和11年度)」に基づき、令和11(2029)年度を目標としています。令和12(2030)年度以降は、新しい計画に基づき取り組みます。



5つのR

Refuse(リフューズ) → ごみになるものは断る
Reduce(リデュース) → ごみになるものを減らす
Reuse(リユース) → 使えるものは捨てずに使う
Repair(リペア) → 壊れたものは修理して使う
Recycle(リサイクル) → もう一度資源として生かす

具体的取組２-1 5Rの推進	令和７(2025)年度実績
❶ 区報、区ホームページ、SNS等を活用するとともに、イベントや講座、環境学習情報館(えこっくる江東)を拠点とした環境学習を通じて、5Rの推進について普及啓発を推進します。	清掃関連施設を巡るリサイクル講座の実施、環境フェアや区民まつりへの出展を通じ、5Rの考え方や実践方法を紹介することで、区民に対しごみ減量への理解促進と行動変容につなげています。
❷「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン(地方公共団体実行計画(事務事業編))」に基づき、区役所も区内の一事業者として、率先して5Rを推進し、資源循環に努めます。	区内一事業者として、日常業務における分別の徹底や紙使用量の抑制、物品の再利用など、5Rの取組を継続的に実施し、資源循環の推進に努めました。
❸ 事業者との協定の締結により区民・事業者のリユース(再使用)の取組を促進します。	区ホームページや粗大ごみ受付ページ内に、協定を結んだ事業者(ジモティー・おいくら)の紹介をし、リユースの促進を行いました(実績はアクセス件数)。 ジモティー：29,963件　おいくら：18,407件
重点事業 ❹ 区民・区内飲食店等と連携し、食品ロス削減の取組を進めるとともに、区民への周知等、情報を発信します。	区民への周知等、情報を発信するため食べきり協力店MAPを配布しました。登録店：53店舗 フードドライブで回収した食品は、こども食堂のほか、社会福祉協議会を通じて必要な家庭に配布しました。回収量：1,435kg
❺ 使い捨てプラスチック製品の利用削減に取り組むなど、プラスチックを使わない新しいライフスタイルの周知啓発を行います。	環境フェアや区民まつりで、ノベルティとしてエコバッグなどを配布し、使い捨てプラスチック製品削減の啓発を行いました。 排出されるプラスチックについては、製品プラスチックも含め、資源として回収しました。 令和7(2025)年度回収量：2,741t
❻ 古着・古布、使用済み小型家電等の拠点回収や、資源物の集団回収への参加拡大に向けた支援を実施し、再資源化を推進します。	古着・古布は、常設回収及び月１回の巡回回収で94t回収しました。 使用済み小型家電は、区関連施設で拠点回収を行い、11t回収しました。 町会・自治会などの団体に集団回収に協力いただき、資源9,837tを回収しました。
❼ 公園等の樹木から出る剪定枝や落ち葉を堆肥やチップ等に利活用し、ごみの減量化を図ります。	搬入された剪定枝から作成した堆肥やチップを、区内の工事での利用や、コミュニティガーデン等への配布を通じて活用し、ごみの減量化を図りました。 剪定枝搬入量：1,950m³ 堆肥生産量：383.1m³ チップ生産量：697m³
❽ 事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。	事業系大規模建築物について、立ち入り調査を行い、排出される廃棄物の処理について、指導及び助言をしました。 指導および助言：126件
❾ 資源循環に配慮した商品の選択やごみ分別の徹底等、循環経済の取組について周知啓発を行います。	区報、区ホームページ、SNSなどを用いて、ごみの減量や適正な分別について周知啓発を行いました。

具体的取組２-２ ごみの適正処理の推進	令和７（2025）年度実績
❶ 資源・ごみの分け方・出し方パンフレットをはじめ、外国語版パンフレットやICTを活用した江東区家庭ごみチャットボット、江東区資源・ごみ分別アプリの活用、講習会等により、適正な分別の徹底を図ります。	令和８（2026）年１月から、AI・LINEを活用し、多言語対応も可能なごみ分別検索サービス「江東ごみナビ」を導入しました。 資源・ごみの分け方・出し方パンフレットを令和８（2026）年２月に更新しました。 外国語版（英語、中国語、韓国語）の資源・ごみの分け方・出し方パンフレットを令和８（2026）年２月に更新しました。
❷ 資源として回収する品目の拡大を図り、最終処分場の延命化に取り組みます。	先進自治体における資源回収事例の調査を行い、分別品目拡大の可能性を研究するとともに、他自治体の動向等を注視・情報収集を実施し、基礎的検討を重ねました。また、令和７（2025）年８月から粗大ごみとして排出された自転車のリユース事業を開始しました。
❸ 有害性や危険性のある廃棄物について、法令に基づき、安全・適正な処理がなされるよう、分別・排出ルールの徹底・指導を行います。	リチウムイオン電池類の分別徹底を目的に、集積所回収に加え、膨張の有無にかかわらず、令和７(2025)年８月から清掃事務所、令和７(2025)年10月から清掃リサイクル課での持込回収を開始しました。また、集積所における分別や適正排出に関して、清掃事務所による相談・指導業務「ふれあい指導」を実施しました。 不適正排出指導件数：48,079件
❹ 職員が玄関先等に収集に伺い、必要に応じて安否確認を行うごみ出しサポート事業を実施し、高齢者や障害者のごみ出しへの支援を継続するとともに、ごみ出しサポート事業における収集体制の見直しについても検討します。	集積所までごみを出すことが困難な世帯に、玄関先等まで職員が収集に伺いました。３回連続でごみが出ていない場合に、緊急連絡先に連絡し安否確認を行いました。 利用世帯：1,237世帯



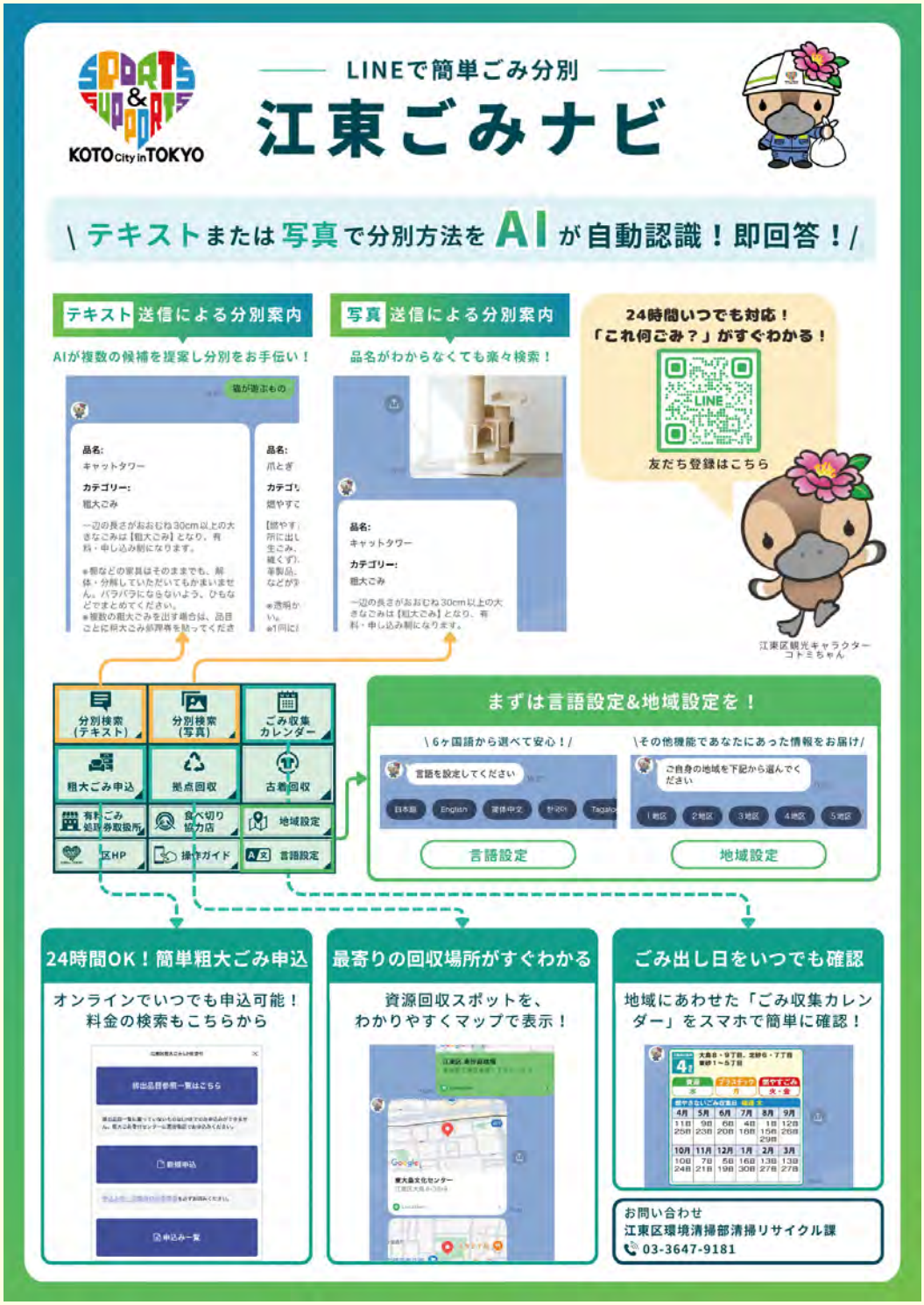
江東区家庭用　資源・ごみの分け方・出し方パンフレットの表紙

関連事業

ごみ分別検索サービス「江東ごみナビ」

区では、利用者の声を反映し、ごみ分別検索の使いやすさや多言語対応をさらに向上させた、LINEを活用したサービス「江東ごみナビ」を、令和８(2026)年１月21日より東京23区で初めて導入しました。

本サービスでは、AIによる品目マッチングと翻訳機能を活用し、必要な情報へ迅速かつ的確にアクセスできる環境を整備します。直感的で多言語に対応した情報提供により、幅広い利用者の利便性を高め、資源・ごみの分別徹底とリサイクルの一層の促進を図ります。



関連事業

粗大ごみ減量化事業

粗大ごみの減量化や自転車のリユースを促進するため、令和６(2024)年７月より家庭で不用になった自転車を清掃事務所に持ち込んでもらう事業を開始しました。

令和７(2025)年度は全６回実施し、552台の自転車が持ち込まれました。

令和７(2025)年８月より清掃事務所内にある中継所に搬入された粗大ごみから自転車を引き抜く事業を開始し、令和７(2025)年度は4,154台の実績となりました。

これらの自転車はリユース事業者へ引き渡し、修理・整備後、国内外でリユースされます。２つの事業を実施した結果、年間約87.5ｔの減量化につながりました。





関連事業

生ごみ処理機の購入費を助成・生ごみ減量資器材貸与

家庭系燃やすごみの約35％を占める生ごみの減量を目的として、家庭で継続的に生ごみ削減に取り組む方を対象に、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費の助成、生ごみ減量資器材の貸与を行っています。

埋立処分場の延命化および地球環境の保全の観点から、今後もさらなるごみ排出量の削減に取り組んでいきます。

【生ごみ処理機の購入費を助成】 重点事業

生ごみを減らしたいが、住宅事情などで生ごみ減量資器材による取組が難しく断念する区民も多い中、家庭用電動式生ごみ処理機は、手軽かつ簡単に生ごみの減容が可能であるほか、夏場に発生しがちな臭いや害虫の発生を抑制する効果があります。

また、機種によっては生成された堆肥をガーデニングなどに有効活用することもできます。

本事業は令和４(2022)年10月に開始され、令和４(2022)年度から令和６(2024)年度までの年平均申請件数は153件でしたが、令和７(2025)年度には233件と増加しており、年々関心が高まっています。



【生ごみ減量資器材貸与】 重点事業

区より無償で生ごみ減量資器材を貸与し、家庭から出た生ごみの消滅化・堆肥化に取り組んでもらうことで、ごみの減量の推進を図っています。

平成24(2012)年度～26(2014)年度にかけて、公募によるモニター事業を実施し、３年間で297世帯が生ごみの減量に取り組みました。

平成27(2015)年度からは事業の本格実施が始まり、令和７(2025)年度は79世帯が取り組みました。以前より継続して取り組んでいる方もいることから、燃やすごみの減量効果は着実に進展しています。今後も区報やホームページなどを積極的に活用し、資器材を利用した生ごみ減量を推進していきます。

資器材種類	
【消滅型】堆肥を増やさず、バクテリアの力を使って、生ごみを分解・消滅させるタイプ	【堆肥化型】積極的に堆肥をつくるタイプ


キエーロ


森のしくみ


段ボールコンポスト


EM 堆肥化

柱3 自然共生社会の実現

【施策・取組の方向性】

本区は、河川や運河、干潟などの豊かな水辺環境を有し、公園、街路樹等により多くの緑地が存在しています。都市にありながらこのようなみどり豊かな地域特性を活かし、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けてまちづくりを推進してきました。

引き続き公園・街路樹などの緑地や水辺の整備をさらに充実させるとともに、生物多様性の保全に向けた更なる取組の充実を図っていきます。また、区民・事業者・区が連携した取組により豊かで親しみのある水辺と一体となったみどり豊かな、自然と共生する社会を目指します。

【ウェルビーイングの視点】

水辺と一体となったみどり、そこに生息・生育する生きものなどの自然資本を維持・管理・充実させることで、地域の価値や魅力の向上を実現するとともに、自然とのふれあいによるリラックス効果やリフレッシュ効果が期待されます。公園は地域住民の交流の場としても活用でき、地域コミュニティの活性化等につながります。

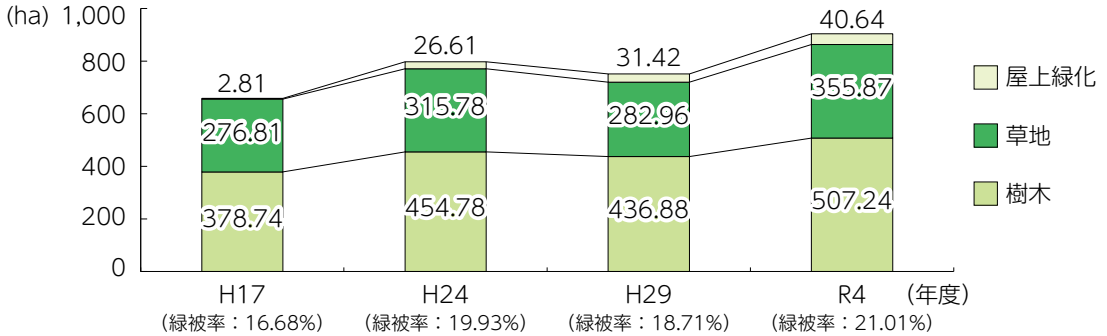
柱の目標と実績

項目	基準値（R5（2023）年度）	実績値（R7（2025）年度）	目標値（R12（2030）年度）
緑被率	21.01% （令和4（2022）年度）	21.01% （令和4（2022）年度）	22%※1 （令和11（2029）年度）
公園面積	515.1ha	609ha	550ha※2 （令和11（2029）年度）
公共施設の緑化済み面積割合	29.5% （令和6（2024）年度）	29.5%	31.5%※2 （令和11（2029）年度）

※1「江東区みどりの基本計画（後期）（令和7年度から令和11年度）」に基づき、令和11（2029）年度を目標としています。令和12（2030）年度以降は、新しい計画に基づき取り組みます。

※2「江東区長期計画（後期）（令和7年度から令和11年度）」に基づき、令和11（2029）年度を目標としています。令和12（2030）年度以降は、新しい計画に基づき取り組みます。

緑被率



柱3の目標に対する進捗状況（総評）

公園の改修、水辺・潮風の散歩道整備等に加え、ボランティア活動の推進や事業者との連携によるみどりの保全・創出など、自然共生社会の実現に向けた取組を着実に推進しており、施策全体として概ね順調に進捗しています。また、令和8（2026）年3月には、生物多様性の保全と持続可能な自然共生社会の実現に向けた指針となる「江東区生物多様性地域戦略」を策定し、今後の取組の方向性を定めました。

今後も、「CITY IN THE GREEN」の実現に向けて、官民連携のもと、水辺とみどりを活かしたまちづくりや生物多様性の保全を推進し、自然と共生する社会の実現を目指していきます。

管理指標

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
水辺・潮風の散歩道整備率	61.17%	63.34 %	65.11%※3 (令和11(2029)年度)

分析・評価

令和７(2025)年度に辰巳運河の潮風の散歩道を新たに開放したため、整備率が63.34%に向上しました。令和11(2029)年度までの目標値を達成するため、東京都が実施する河川・護岸整備等の進捗に合わせて、引き続き水辺環境の整備を推進していきます。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
ポケットエコスペース設置数	52箇所	51箇所	—※4

分析・評価

各ポケットエコスペースにおいて適切な維持管理を行っています。設置数についてはひばり幼稚園の廃園により１減となっているものの、概ね横ばいで推移していますが、令和７(2025)年度に策定された生物多様性地域戦略により、事業の重要性や理解度の高まりが見込まれます。今後の発展を見据え、引き続き適切な維持管理に努めます。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
みどりのボランティア数	1,638人	2,271人	—※4

分析・評価

ボランティア団体数および参加人数は全体として増加傾向にありますが、活動の中心となるコアメンバーの固定化や年齢層の高さが共通の課題となっています。近年、保育園等との連携や事業の認知度向上により若年層の参加は徐々に進んでいるものの、高齢者を中心とした運営が依然として多い状況です。今後、安定的な活動の継続および人手不足の解消を図るため、若年層のさらなる参画促進に加え、世代交代の推進や委託等による新たな維持管理手法の導入について検討を進める必要があります。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
区立公園の改修	７園	11園	12園※3 (令和11(2029)年度)

分析・評価

令和７(2025)年度は区立公園の大規模改修１園、小規模改修５園、区立児童遊園の大規模改修２園、小規模改修３園の11園において工事を実施しました。実績値と目標値の差である１園については、工期延伸をしており、令和８(2026)年５月に完了しています。今後も地域のニーズを踏まえつつ、CIGの実現に向けて整備を進めていきます。

※3「江東区長期計画(後期)(令和７年度から令和11年度)」に基づき、令和11(2029)年度を目標としています。令和12(2030)年度以降は、新しい計画に基づき取り組みます。
※4ポケットエコスペース設置数及びみどりのボランティア数は毎年度の実績管理項目とします。

具体的取組3-1 生物多様性の保全	令和７(2025)年度実績
❶ 水辺や緑地等の整備によりエコロジカルネットワークを形成し、生きものの生息・生育空間の確保を図ります。	公園の改修や水辺の散歩道整備等により、みどりの充実を行いました。 公園等改修：11園　潮風の散歩道整備：466m 都市の中における生きものの貴重な生息空間であるポケットエコスペースについて、ボランティアと協働して維持管理を実施しました。 ボランティア数：107人 活動回数：月１回(各PES)
❷ 学校や地域等と連携を図りながら、ポケットエコスペースの保全を進めます。	各ポケットエコスペースにおいて月１回程度の保全活動を実施しました。また、保全活動の体験会を２回実施しました。
❸ 生物多様性保全のために、生きもの及び生息・生育環境を守り、育て、活かす人材を育成し、リーダーとして地域の取組への参画を呼びかけます。	生きもの観察等の環境学習講座を開催し、こどもの頃から生物多様性について学べる機会を提供しました。 生きもの観察等の環境学習講座：36回
❹ 特定外来生物による被害状況の把握に努め、情報提供を行うとともに、関連機関と連携し対策の実施に努めます。	ハクビシン・アライグマ対策事業として、目撃情報の収集を行い、東京都や近隣区と共有しました。あわせて、自宅敷地内で被害が生じた場合には、申請に基づき捕獲用わなの設置を実施しました。 わな設置実績：13件　捕獲数：4件
❺ 区民・児童生徒・NPO等の参加を得て、自然環境の現況調査や生息する生物の実態調査を継続して行い、調査データを収集・整理し、情報発信して保全活動に活用します。	令和６(2024)年度から令和７(2025)年度にかけて植物、鳥類、昆虫等全ての生物を対象に実態調査を行いました。
❻ 生態系を保全し、そこからもたらされる恵みを次世代に受け継いでいくための取組を総合的かつ計画的に推進するため、生物多様性地域戦略を策定します。	江東区の目標と将来像を定め、目標を達成するための取組を記載した江東区生物多様性地域戦略を令和８(2026)年３月に策定しました。
❼ 自然観察会の開催などを通して、区民等が自然にふれあえる機会を作ります。	自然とのふれあいを通して、環境について学べる小学生環境学習会を2回(夏･春)開催しました。
❽ 生物多様性の重要性について普及啓発に努めるとともに、実施者（区民や事業者）の取組意欲を高める仕組みづくりを検討します。	環境学習情報館にて、「生物多様性って何？展2025」を開催し、生物多様性の重要性についての普及啓発に努めました。また、江東区生物多様性地域戦略を策定しました。
❾ 森林環境譲与税を活用し、他自治体の森林で植樹等を行う森林体験ツアーの実施を検討します。	栃木県大田原市で、木工体験や森林散策を行う森林体験ツアーを試行実施しました。令和８(2026)年度に試行実施するツアープログラムのうちの1つとして､植樹の実施を検討しました。 参加者数：17組34名

具体的取組3-2みどりの創出と保全	令和7(2025)年度実績
❶ 地域の特性や区民ニーズを反映しながら、コミュニティ醸成につながる公園等の整備・改修を計画的に行い、区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。	公園等の改修にあたっては、地域のニーズを反映するため、利用状況や地元町会からの要望等を踏まえ、工事を実施しました。 区立公園等の改修件数：11園
❷ 公共施設の新築・改築時には屋上・壁面緑化等の計画的な設置を進めます。また、景観や周辺環境に配慮したみどりの維持管理・充実を図ります。	公共施設の緑化として以下を実施しました。 橋台敷緑化：2箇所 公園内接道緑化：7園 シンボルツリー：2箇所 ナチュラリスティックガーデン：1箇所 ※地域特性緑化については先行する都の工事の遅延により次年度実施に変更。 街路樹等の適切な維持管理を実施したほか、「街路樹植栽ガイドライン」の令和8(2026)年度の策定に向け、ガイドライン案を作成し、みどりの基本計画推進会議にて意見聴取等を実施しました。
❸ 区民や事業者の地上部、建築物上等、敷地内の緑化を促進します。	「江東区みどりの条例」に基づき、敷地面積が250m²以上の建築行為(新築・増築等)に際し、敷地の地上部・建築物上、接道部緑化のための緑化指導を行いました。 緑化指導：78件(19,299m²)
❹ 区民農園の設置や区民が農体験できる新たな機会の創出を検討します。	令和6(2024)年度に新規整備した砂町区民農園の運営を開始しました。 城東：193区画　砂町：157区画 辰巳：167区画　夢の島：190区画 また、ボランティアと協働し、田んぼの学校を開催しました。 田んぼの学校参加者(小学生を含む)：30家族89人
❺ 一定規模の開発行為においては、事業者に対して法に基づき整備された公園・緑地等の提供を求めます。	区へ提供された公園・緑地等はありませんでしたが、自主管理による緑地は新たに1件創出されました。
❻ マンションのベランダ緑化や公園や緑道での花づくりの活動を活性化することで、みどりを育む機運を高め、みどりを通したコミュニティづくりを推進します。	区立公園等で活動する「みどりのボランティア活動」グループへ園芸用資材等の支援やマンションのベランダ等での緑化活動を推進するための講座を開催しました。 コミュニティガーデンボランティア：2,091人 みどりのコミュニティづくり講座：4回
❼ 街路樹を活かした快適な街を形成するため、歩道幅員等に応じた適切な維持管理を行い、道路における緑化を推進します。	街路樹の剪定や病害虫対策、定期点検などの適切な維持管理を実施し、樹木の健全な生育と道路利用者の安全・安心の確保を図るとともに、道路における緑化の推進に努めました。

重点事業

重点事業

具体的取組3-3水辺に親しめる環境づくり	令和7(2025)年度実績
❶ 水辺と一体となったみどりを活かしたまちづくりに向けて、水辺・潮風の散歩道の整備等を進め、みどりに親しめる環境づくりを推進します。	辰巳運河の潮風の散歩道を新たに開放し、水辺・潮風の散歩道の整備率が63.34%に向上しました。
❷ 運河等の水域利用とその周辺におけるまちづくりが一体となって、地域のにぎわいや魅力の創出を目的とした運河ルネサンスの活動を支援します。	豊洲、東陽・新砂地区の運河ルネサンス協議会にオブザーバーとして参加し、関係者調整等を実施しました。また、協議会主催イベントへの後援や広報活動の支援を行いました。その他、協議会設立の機運がある新たな地区を支援しました。

関連事業

若洲公園整備事業　重点事業

令和９(2027)年４月のリニューアルに向けて、区では利用者の皆さまのご意見を踏まえ、若洲公園が抱える課題や要望を整理した上で「若洲公園整備方針」を策定しました。本公園のメインテーマを【親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパーク】とし、子どもから大人までが楽しみながら環境について学び、自然に親しめる公園づくりを進めています。この方針に基づき、区では公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、若洲公園をより魅力的で持続可能な公園とするための整備を進めています。公園内のキャンプ場および駐車場は、公募により選定された公園施設管理事業者が維持管理を行い、そのほかの公園施設については指定管理者が管理します。

ゼロカーボンパークの考え方に沿い、公園施設で使用する電力は、原則として太陽光発電で賄う予定です。園内にはゼロカーボンを象徴する施設を点在させ、ビジターセンター内の環境学習室では、環境やエネルギーについて楽しく学べる機会を提供します。

このほか、都内最大となる大型遊具の設置をはじめ、インクルーシブ遊具や木製アスレチックなどの子どもの成長や多様性に配慮した遊具、芝生広場や樹林地など大人から子どもまで自然と触れ合える空間、さらにサイクル広場やＸスポーツ広場による多目的で活発な遊びを楽しめる空間を整備します。これらにより、親子で楽しく過ごしながら環境への理解を深め、未来につながる新しい公園として生まれ変わります。



※今後、設計の進捗により変更する可能性があります

関連事業

生物多様性地域戦略推進事業 重点事業

生物多様性を保全し、次世代へ確実に引き継ぐため、また、生物多様性がもたらす恩恵による区民のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）の一層の向上を図るため、現在、直面しているさまざまな課題に対応し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めていきます。

その実現に向け、令和８（2026）年度から令和17（2035）年度までを計画期間とし、2050年将来像「水と緑、過去と未来、生きものと人がつながる持続的な自然共生社会」の実現を目指すとともに、2030年目標として「守り、育てる」、「活かし、つなぐ」、「知って、変わる」を掲げた「江東区生物多様性地域戦略」を令和８（2026）年３月に策定しました。

本戦略では、2030年目標の達成に向けて評価指標を設定するとともに、区、区民、事業者、民間団体、教育・研究機関及び国・東京都それぞれの役割や行動の方向性を示しています。これらの主体が連携しながら、生物多様性の保全や普及啓発などの施策を推進していきます。



関連事業

連携・協働による「CITY IN THE GREEN」の実現

重点事業

「CITY IN THE GREEN」とは、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方であり、「都市の中のみどり」ではなく、「みどりの中の都市」をイメージしています。区ではこの考え方に基づき緑化を推進しており、「CITY IN THE GREEN」の頭文字を取った「CIG」という言葉をキャッチフレーズとして積極的に発信しています。

CIGの実現には、まちなかのあらゆる場所での緑化を進めていくことが必要です。そのためには、みどりに関する活動に取り組む人を増やしていくことが重要で、区民、事業者、区が連携し、みどりに関する取組みをよりいっそう充実させていく必要があります。区ではこうした連携を強化していくため、様々な新しい取組みを行っています。

○ナチュラリスティックガーデン

庁舎や公園に四季折々の花で彩る花壇を整備するとともに、花壇への植え付けや維持管理方法を学ぶ講座を開催しています。庁舎や公園を活用してみんなでみどりを育て、地域コミュニティやにぎわいを生み出す仕組みをつくりだすことで、CIGの実現につなげます。





○江東区みどり百景

区内を彩る「江東区みどり百景」を募集・選定し、景観マップの作成やモバイルスタンプラリーを実施します。区内の豊かなみどりをPRすることで、みどりの大切さに対する認知度・関心度の向上や、シティプロモーションの展開を図ります。





柱4 安全・安心・快適な生活環境の確保

【施策・取組の方向性】

区民が健康で快適に生活できる環境を確保するため、引き続き、環境基準の達成及び区民の環境に対する満足度向上に向けた取組を実施します。

区民・事業者・区が連携し、ごみやたばこのポイ捨て防止など、まちの美化に取り組むとともに、区固有の歴史的・文化的な資源を活かしたまち並みの形成、豊かな水辺と緑を活かしたまち並みの形成に向け、景観計画等に基づき建築行為等における景観への取組を実施します。

また、気候変動の影響により発生する集中豪雨や台風などの風水害をはじめ、熱中症等の被害を回避・軽減するだけでなく、被害に備えた、健康で快適な暮らしを維持する取組を推進します。

【ウェルビーイングの視点】

大気、水、土壌等が健全な状態にあることは、健康で安全、快適な生活を送るために重要です。また、まちの美観や美化が進めば、区民生活の快適性が保たれると同時に、地域の価値や魅力向上につながります。気候変動への適応は、安全・安心の確保だけでなく、自然災害による経済損失の回避にもつながります。

柱の目標と実績

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
大気環境基準達成率 (二酸化窒素および浮遊粒子状物質)	83%	100%	100%
区内河川および海域の水質に関する環境基準適合割合(BODおよびCOD)	95%	83.3%	100%
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	56.3%	58.6%	60%※1 (令和11(2029)年度)

※1「江東区長期計画(後期)(令和7年度から令和11年度)」に基づき、令和11(2029)年度を目標としています。令和12(2030)年度以降は、新しい計画に基づき取り組みます。

江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合



柱4の目標に対する進捗状況(総評)

大気監視では、区内3地点(東陽・亀戸・豊洲)に一般環境大気測定局を設置し、常時、大気中の汚染物質の測定を実施しています。令和7(2025)年度における二酸化窒素(NO_2)および浮遊粒子状物質(SPM)の測定結果は、全ての測定局で環境基準を満たしていました。

水質監視では、区内河川12地点、海域3地点を対象に、年4回の計60回(河川48回、海域12回)水質調査を実施しています。令和7(2025)年度は、河川が48回中40回、海域は12回中10回の測定で環境基準を満たしていました。環境基準を満たさなかった原因として、河川は工事などの外的要因による泥の巻き上げや大雨時に未処理の下水が河川に放流されたことなどが考えられ、海域は赤潮の発生等による二次汚濁の影響などが考えられます。

今後も、区民一人ひとりが健康で安心して暮らせる生活環境の実現のため、環境調査を実施し、結果を公表するほか、啓発イベント等を活用して、区民や事業者の環境意識の向上に取り組んでいきます。

管理指標

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
透水性舗装面積(累計)	97,366m²	107,546m²	—※2

分析・評価

区内の主要道路の改修・整備に合わせて、歩道の改修を行う場合は、車両の乗入れ部を除き、原則として透水性舗装を整備しました。
令和7(2025)年度の透水性舗装の整備面積は3,493m²で、累計の整備面積は107,546m²となりました。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
雨水流出抑制対策量	13,944m³	3,550m³	—※2

分析・評価

300m²以上の敷地で建築を行う際は、「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」に基づき流出抑制対策を実施しています。令和7(2025)年度は3,550m³の申請がありました。
引き続き、「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」に基づき雨水による浸水被害の軽減及び防止に対する協力を促していきます。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
アダプトプログラム登録団体数	251団体	276団体	365団体

分析・評価

参加団体の中で希望する団体には腕章・ビブス・火ばさみ・帽子の貸与、ごみ袋の提供を行いました。年々、アダプトプログラムの登録団体数は増加しており、まちの美化に関する区民の意識向上が伺えます。ホームページでの周知、区施設へのリーフレットの配架や、イベント等でのリーフレットの配布により、令和7(2025)年度の新規申し込み団体数は23件で、令和6(2024)年度からの団体数の増加は7団体でした。

※2透水性舗装面積(累計)及び雨水流出抑制対策量は毎年度の実績管理項目とします。

具体的取組4-1 良好な生活環境づくり	令和７(2025)年度実績
❶ 良好な生活環境を確保するため、事業所・工場等に対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、継続的な監視や適切な助言を行います。	令和7(2025)年度は20件(設置12件、変更8件)の工場が認可を受けて、令和８(2026)年３月末の総認可工場数は3,837となりました。総認可工場数は昭和54(1979)年度をピークに減少を続けています。
❷ 水質汚濁の防止のため、モニタリングの実施による長期的な傾向を把握し、結果について、分かりやすい情報発信に努めるとともに、環境基準の達成に向けて、区民や事業者に対する改善への取組を働きかけます。	年４回、区内15か所の河川及び運河にて水質調査を実施し、結果は区報及びホームページに掲載しました。あわせて、環境基準の達成に向け、区民等に対し、水環境保全に向けた行動について啓発を行いました。
❸ 日常生活に影響を与える都市特有の公害問題への対応と環境配慮への理解を高めるための啓発等を行います。	都市特有の公害問題への理解促進を目的に、窓口で啓発チラシを配布しました。併せて、深夜営業に伴う騒音問題については警察と連携した指導を実施するとともに、工場等に起因する公害に対して改善指導を行いました。
❹ 国・東京都・上流域の自治体と連携した流域対策等による水循環の保全を図り、荒川、隅田川等の河川や東京湾の浄化対策を推進します。	隅田川水系浄化対策連絡協議会及び東京湾岸自治体環境保全会議を通じ、流域自治体と連携し、水質調査や環境保全啓発イベントに参加しました。これにより、河川や東京湾の水質状況の把握及び流域全体での浄化対策の推進を図りました。また、越中島川浚渫工事を実施しました。
❺ 歩道の透水性舗装の整備をはじめ、雨水浸透桝、雨水タンク等の雨水貯留浸透施設の設置促進による水循環の保全と雨水の有効利用に努めます。	令和７(2025)年度の透水性舗装の整備面積は3,493m²で、累計の整備面積は107,546m²となりました。 雨水流出抑制施設の設置実績については、件数59件、対策量は3,550m³の申請がありました。
❻ 下水道の越流水対策を、事業主体である東京都に求めていきます。	特別区下水道事業促進連絡会等を通じ、東京都下水道局に対し、江東幹線及び江東ポンプ所の早期完成をはじめとする合流式下水道の改善による越流水対策を要望しました。
❼ 大気、水質、道路交通騒音、有害化学物質等の継続的な監視・測定を行い、測定結果を公表します。	各調査の測定結果を区報やホームページに掲載し、環境基準と比較した評価や経年変化の傾向を周知しました。 一部の測定では、環境基準を満たさない項目がみられましたが、全体としてはおおむね良好な結果でした。

具体的取組4-2清潔で快適な環境づくり	令和7(2025)年度実績
❶「江東区みんなでまちをきれいにする条例」に基づき、区民・事業者と協働し、まちの美化に取り組みます。	区民・事業者と協働し年２回の一斉清掃を行いました。 参加団体数　春：261団体　秋：174団体 また、アダプトプログラム事業に参加の事業者等へ清掃用具の貸与など清掃活動の支援を行いました。
❷喫煙ルールの徹底やマナーの向上に向け、路面標示シートの設置・パトロール指導員による駅前巡回のほか、区民･事業者と連携した駅前キャンペーン等の意識啓発活動の実施などにより、快適な生活環境の確保に努めます。	路面標示シート939枚のうちシートの劣化等により、223枚貼り替えを行いました。 歩行喫煙等禁止パトロールは７班体制で行いました。 条例推進員による美化啓発活動は駅前キャンペーン、区民まつり等含めて17回行いました。
❸自転車駐車場の整備と放置自転車の撤去に取り組み、事業者等と連携を図り、放置自転車防止に関するPR活動や駅周辺に設置された放置禁止区域の告知看板の維持・管理等の啓発事業を推進します。	令和７(2025)年９月より東大島駅前に自転車駐車場を増設し、一時利用65台の運用を開始しました。 令和７(2025)年10月には放置自転車の多い駅でクリーンキャンペーンを実施しました。 看板は定期巡回により適切に維持管理を実施しました。 放置自転車撤去：4,813台
❹「江東区景観計画」に基づき、魅力ある景観の形成と良好なまち並みの創出を推進します。	一定規模以上の建築物等について、景観計画届出書の提出を義務付けています。景観計画届出書の届出件数は179件でした。

【令和７年度ポスターコンクール区長賞作品】　重点事業



小学生低学年の部
浅間竪川小学校３年
施　静怡さん



小学生高学年の部
平久小学校６年
北澤　初音さん



中学生の部
有明中学校２年
澁谷　汐莉さん

※学年は受賞当時のものです。

具体的取組4-3気候変動の影響への適応	令和７(2025)年度実績
❶ 家庭・事業所・地域団体等へ太陽光発電や蓄電池、コージェネレーションシステム、EV、FCV等の購入費用助成制度や、災害時の有用性について周知・啓発を図ります。	電気自動車等が外部給電機能を備えており、災害時に「移動式電源」として活用することができるなど、太陽光発電や蓄電池も含め、災害時の有用性について区ホームページで周知・啓発を図りました。
❷ 大規模な開発に際しては東京都等と連携し街区・地区単位でエネルギーを融通し合う面的利用やコージェネレーションシステム等による熱や電気の相互利用など、自立分散型のエネルギーシステムの導入を推進します。	一定規模以上の開発事業や熱需要密度が高い地域において熱供給を行う区域に対して、脱炭素化に資する多面的な取組を求める「地域における脱炭素化に関する計画制度」において、東京都と連携し、エネルギーの面的利用を促進していきます。 指定区域数：５区域
❸ 防災拠点となる公共施設においては、再生可能エネルギー、電気自動車等を活用した災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築を目指します。	電力供給が長期間停止した場合に備えた代替手段の整備のため、災害に強い自立分散型エネルギーシステムの他区の状況について情報収集しました。今後、先進自治体等への視察など調査研究していきます。
❹ 予測困難な集中豪雨による下水道への負担を低減し、都市型水害を抑制するため、歩道の透水性舗装の整備、公共施設や民間施設建設時に雨水流出抑制施設の設置、雨水貯留・浸透機能を有するグリーンインフラの活用を推進します。	(再掲76) 雨水流出抑制施設の設置実績については、件数59件、対策量は3,550m³の申請がありました。 (再掲76) 令和７(2025)年度の透水性舗装の整備面積は3,493m²で、累計の整備面積は107,546m²となりました。
❺ 「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」に基づき、浸水対応型建築物を整備し、それらを面的につなぐ「浸水対応型まちづくり」を推進します。	公共施設の建て替え等において、浸水対応型建築物の整備を学校などで進め、令和７(2025)年度には、臨海小学校等の救助機能について整理しました。
❻ 公園・児童遊園の改修時には、震災時の避難スペースや活動拠点としての役割が発揮できるよう防災機能の強化を進めるとともに、集中豪雨等に対する浸透施設や貯留施設の整備を進めます。	令和７(2025)年度の対象施設は地域の意向や現地の状況等を踏まえ、防災施設や浸透施設の設置は実施しませんでした。今後も引き続き、地域の意向を踏まえ検討します。
❼ 道路の無電柱化を進め、都市防災機能の強化を図ります。	無電柱化推進計画に基づき、仙台堀川公園周辺路線及び江東運転免許試験場前路線の無電柱化事業を実施しています。
❽ 国や東京都の動向を踏まえつつ、区としても気候変動の影響を把握していくとともに、区民・事業者に対する適切な情報発信を図ります。	国や東京都の動向に合わせて、区ホームページ等にて、気候変動と適応について情報を発信し、周知・啓発をしました。
❾ 災害リスク軽減のため江東区水害ハザードマップやマイタイムラインを活用し、区民・事業者への水害時の対応について普及啓発を進めます。	区民まつりや総合防災訓練において「江東区水害ハザードマップ」を配布し、水害時の対応に関する普及啓発を図りました。

⑩ 豪雨や大型低気圧接近における水害時を想定した一時避難施設の確保のため、民間企業及び各種団体等との協力協定締結を推進します。	水害時の一時滞在施設確保に向け、町会と民間マンションとの連携を推進し、協力協定を４件締結しました。
⑪ 歩道の透水性舗装の整備、緑化の推進や緑陰の形成、ミスト設備の設置や打ち水などのイベントを通じて、ヒートアイランド対策を推進します。	以下の事業を令和７(2025)年度に実施し、ヒートアイランド対策を推進しました。 歩道の透水性舗装の整備：3,493m² 公園内接道緑化：７園　橋台敷緑化：２箇所 シンボルツリー：２箇所 ナチュラリスティックガーデン：１箇所 打ち水イベント：７営業日実施
⑫ 気温上昇に伴う熱中症対策として、各種広報媒体等を用いた情報発信を迅速に行い、関係機関を通じて、周知等の強化を図ります。	区長が出席したクーリングシェルター協定式の模様をホームページに掲載する等して、区の熱中症対策を広く周知しました。また、熱中症警戒アラート発令時には「こうとう安全安心メール」にて注意喚起を行いました。
⑬ 熱中症対策の一環として、過去に例のない危険な暑さが予想される熱中症特別警戒アラートが発表された際、避難施設として利用できる区内の公共施設等をクーリングシェルターに指定します。	区内で初めて民間施設をクーリングシェルターに指定しました。新たに27施設の指定を行い、クーリングシェルターは84施設となりました。
⑭ 東京都と連携し、燃料電池バスを非常時・災害時における非常用電源として活用します。	今後、区の防災訓練における実証実験の実施について検討していきます。
⑮ 自然災害による被害に備え、東京都をはじめ、東京二十三区清掃一部事務組合、他区等と連携し、災害廃棄物対策を検討します。	特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン（災害廃棄物編（旧がれき編）・し尿編・ごみ編）のうち、主に災害廃棄物編（旧がれき編）の見直しを行うとともに、災害発生時に排出される片付けごみの受け入れを想定した地区集積所の設置訓練を協定団体と実施しました。

関連事業

熱中症対策（クーリングシェルター）

江東区では、改正気候変動適応法に基づき、令和６（2024）年４月より冷房施設を有する等の要件を満たす施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定しています。

クーリングシェルターは、過去に例のない危険な暑さとなり、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれのある「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに、一般に開放するほか、「熱中症特別警戒アラート」の発表状況にかかわらず、外出時の涼み処（クールシェアスポット）としてご利用いただけます。

区内84施設（令和７（2025）年度末現在）のクーリングシェルター（文化センターやスポーツセンター等の公共施設と、大型商業施設や薬局等の民間施設を指定）には、のぼり旗やポスターを設置していますので、お気軽にお立ち寄りください。



のぼり



ポスター

関連事業

透水性舗装の整備・雨水流出抑制対策

○透水性舗装の整備

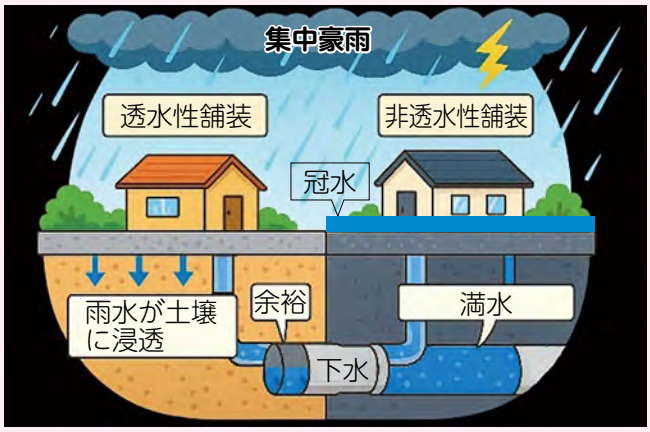
江東区は、隅田川、荒川に挟まれた低地に位置し、古くから水害に悩まされてきました。近年では市街地化が進み、コンクリートやアスファルトに覆われた土地が多いため、集中豪雨による被害も心配されています。集中豪雨の雨水が短時間に下水道へ集中的に流れ込むと、処理しきれない雨水が道路上にあふれてしまいます。

そこで、このような被害を軽減するため、歩道への透水性舗装の整備と雨水浸透桝の設置により、道路上に降った雨を地下へ浸透させます。これによって、予測困難な集中豪雨による下水道への負担を低減し都市型水害を抑制する効果が期待できます。

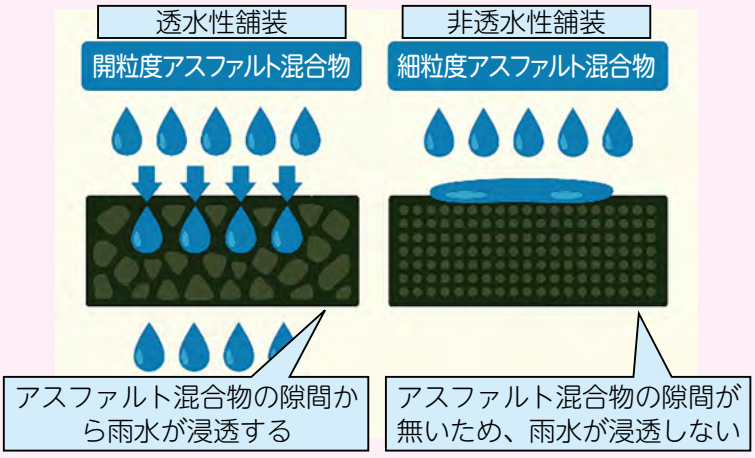
透水性舗装がもたらす効果は、整備する面積が広いほど大きくなることから、区内の主要道路の改修に合わせて整備し、被害軽減に努めています。

令和７(2025)年度の透水性舗装の整備面積は3,493m²で、累計の整備面積は107,546m²となりました。

歩道の改修を行う場合は、車両の乗入れ部を除き、原則として透水性舗装を整備しています。



透水性舗装の効果



透水性舗装と非透水性舗装
(歩道アスファルト舗装の場合)

○江東区雨水流出抑制対策の推進

「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」に基づき、公共施設や民間施設の建設の際に、雨水流出抑制施設(浸透施設・貯留施設)の設置を促進しています。豪雨時の浸水被害の軽減及び防止を図り、安全で快適な都市環境を確保します。

令和７(2025)年度の雨水流出抑制対策量は3,550m³となりました。

関連事業

アダプトプログラム事業・江東区たばこに関する基本方針改訂

重点事業

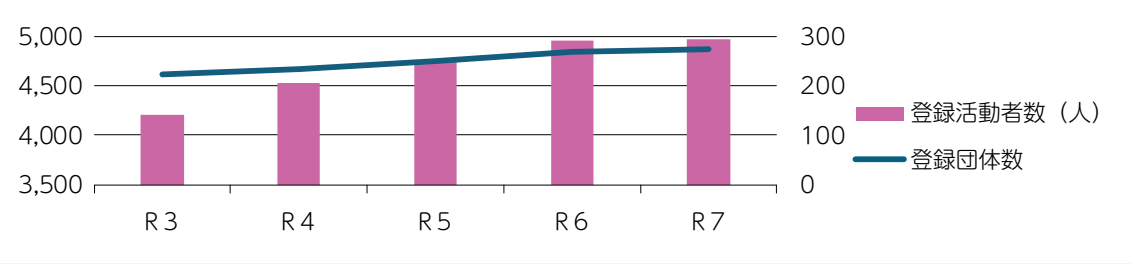
○江東区アダプトプログラム（こうとうまち美化応援隊）の推進

「江東区アダプトプログラム」は、区民・事業者等で組織された団体が里親となり、区道、区立公園等の一定の地域を養子に見立て、我が子を想うような愛情を持って定期的に清掃するボランティア活動を、区が支援する制度です。平成27（2015）年度からは、より多くの方が参加できるよう、新たに年数回程度の活動でも参加できる「わがまち江東・私もアダプト」をスタートしました。毎年、登録団体数及び登録者数は増加しており、今後も、更なる増加を目指して、取り組みを推進していきます。



アダプトプログラム	令和７年度末現在登録団体数	
わがまち江東きれいに活動（週１回程度）	54団体	計276団体（4,973人）
わがまち江東・月いちアダプト（月１回程度）	139団体	
わがまち江東・私もアダプト（年数回程度）	83団体	

アダプトプログラム登録団体と登録活動者数の年度別推移



○「江東区たばこに関する基本方針」の改訂

たばこを取り巻く課題に対しては、まちの美化や健康への配慮の観点から、指導・啓発等、様々な活動を続けていますが、これに関する苦情・相談等は増加傾向にあります。

課題の解決に向け、令和７（2025）年６月26日、「江東区たばこに関する基本方針」（令和３年６月15日策定）を改訂いたしました。今後も、受動喫煙の防止等に向けた具体的な取り組みを進めていきます。

【民間事業者との連携による喫煙場所の確保】

① 令和７（2025）年７月１日から、民間の閉鎖型喫煙場所について、区の公衆喫煙所に準じ、誰でも利用可能な「指定公衆喫煙所」として広く活用するため、維持管理費の助成を開始しました。

② 令和７（2025）年７月１日から、受動喫煙が発生しない喫煙場所のある飲食店等について、「喫煙場所協力店」として広く周知するため、登録の募集を開始しました。

【禁煙重点地区の規制拡大】

乗降客数の多い駅周辺10地区を禁煙重点地区に指定しています。これまで禁煙重点地区では時間帯を限定して路上喫煙を禁止していましたが、令和７（2025）年10月１日からは終日禁止としました。この禁煙重点地区を中心に、パトロール指導員が区内全駅周辺を巡回し、違反行為の是正・中止を指導しています。

柱５ 環境教育及び環境パートナーシップの充実

【施策・取組の方向性】

地球温暖化をはじめとする今日の環境問題は、国際的かつ広域的な対策のみならず、環境に対する負荷を軽減し、持続可能な社会を構築するため、ライフスタイルや事業活動を見直し、行動変容を促すなど、区民・事業者・区がそれぞれの役割を自主的・積極的に果たしていくことが望まれます。

環境に関する情報をきめ細かに提供し、区民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する意識の向上や、体験活動を通じた学びやICTの活用など環境教育の推進を図ります。

また、未来を担うこどもたちへの環境教育・学習を推進し、環境活動を推進する人材の育成を推進するとともに、エコ意識の向上を図ることによって、多様な主体が一体となった環境パートナーシップの構築を推進していきます。

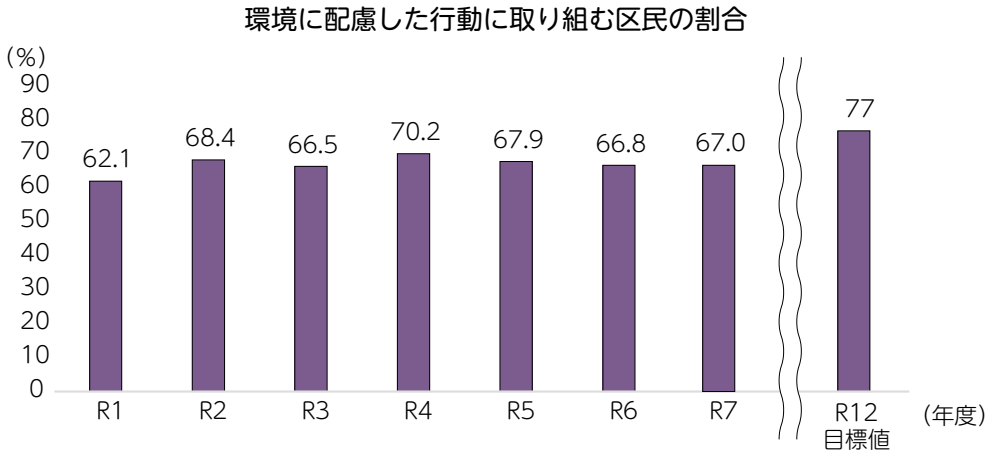
【ウェルビーイングの視点】

家庭・学校・職場・地域等のあらゆる場面において、生涯学習の一つの機会として環境について学び、環境意識の醸成を促すことで、地域の環境を改善し、健康で豊かな暮らしを実現することにつながります。また、学んだことを活かし、環境活動を実践することにより、地域コミュニティとのつながりが生まれ、地域の活性化や地域の課題解決能力を高めていくことができます。

柱の目標と実績

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合※	67.9%	67.0%	77%

※５つ以上環境に配慮した行動に取り組んでいると回答した区民の割合(江東区長期計画区民アンケート調査報告書より)



柱５の目標に対する進捗状況(総評)

指標は環境に配慮した行動に５つ以上取り組んでいる区民の割合で、ごみの分別、マイバッグの持参等身近に実践できる項目は８割以上の区民が実施しています。一方で、「環境問題に関心を持ち、日頃からニュース等で情報を得ている」や「環境を意識した行動を日常生活の中で行っている」は３割程度でした。区民が日々の生活の中で環境問題について考え、行動につなげられるよう、区民・事業者・関係団体との連携による取り組みで、区民のエコ意識の浸透を促進していきます。令和７(2025)年度は新たに(試行実施)森林体験ツアーを実施するなど、より区民の方に身近なイベントを行いました。

管理指標

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
環境学習講座・啓発イベント実施件数	282件	297件	311件

分析・評価

環境学習講座・啓発イベントの実施件数は、令和6(2024)年度の288件から着実に増加しました。今後も、令和12(2030)年度の目標値を達成するため、参加者のニーズを踏まえつつ、実施件数を増やしていきます。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
環境学習講座・啓発イベント・団体見学参加者数	18,392人	37,197人	38,450人

分析・評価

環境学習講座・啓発イベント・団体見学者数は、環境学習講座や環境フェアの参加者、環境学習情報館への来館者数全てが増加したことにより、令和6(2024)年度の33,044人から大幅に増加しました。令和6(2024)年度から秋の「えこっくるまつり」の開催や、「区民まつり」への出展を通して環境学習情報館のPRに努めた結果、認知度が向上したことが要因と考えられます。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
カーボンマイナスアクション参加者数(累計)	93,267人	109,500人	155,500人

分析・評価

令和7(2025)年度の単年度の参加者数は8,199人で、過去最高値を記録しました。区と東京ガス(株)が共同で地球温暖化の仕組みや影響を学ぶことを目的に実施している出前授業の実施校も年々増加しており、本事業への意識が高まっていることがうかがえます。引き続き、関係機関との連携を図りながら、さらなる参加者数増加に向け、より自発的に学ぶことができ、児童以外の区民も参加しやすい仕組みを構築し、環境配慮への行動変容につながる取り組みを拡充していきます。

項目	基準値 (R5(2023)年度)	実績値 (R7(2025)年度)	目標値 (R12(2030)年度)
エコリーダー養成講座修了者数	448人	465人	610人

分析・評価

エコリーダー養成講座は、全４回の連続講座で、週末に約１か月に渡り参加が必要な講座です。修了者数は、令和6(2024)年度から横ばいで推移しています。今後は広報等をより活用し、講座の魅力をPRすることで、応募者数および修了者数の増加を目指していきます。

具体的取組5-1 環境配慮行動の拡大	令和7(2025)年度実績
❶ 区民・事業者・区が参加する江東エコライフ協議会の活動を通じ、区民・事業者が環境に配慮した活動に積極的に取り組めるよう、環境意識の醸成を図ります。	江東エコライフ協議会を３回開催し、区民・事業者・区が一体となり環境意識の醸成に取り組みました。引き続き、各種施策の推進に向け協働していきます。
❷ 区民や事業者が自主的に行う環境に配慮した活動を支援し、積極的な活動を行っている区民や事業者、環境保全団体等の活動の実践例や効果・メリット等を広く周知します。 重点事業	幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動クラブであるこどもエコクラブについて地域事務局として、実態の把握と活動の支援をしました。令和8(2026)年３月時点　クラブ数：23　メンバー数：429　サポーター数：112
❸ 区報や区ホームページ・SNS 等の様々な媒体の特性を活用しながら、環境に関する情報を分かりやすく適切に区民・事業者などに情報発信します。	江東区環境検定やカーボンマイナスアクション、森林体験ツアー（試行実施）などの取組を区報や区ホームページ、SNS配信などを活用し、広く周知・啓発しました。さらなる環境配慮行動の拡大・定着に向け、効果的な情報発信に努めます。
❹ 外国人住民、国内外から区を訪れる人々に向けて、区ホームページの多言語化、外国語による歩行喫煙等の防止の表示やごみの分別方法、自転車放置禁止区域の表示等の環境に関する情報発信を充実させます。	区ホームページは多言語対応済みで、新たに歩行喫煙・ポイ捨て禁止の啓発ポスターを多言語化し、増設や順次貼り替えを行っています。 令和8(2026)年1月に導入した「江東ごみナビ」は6か国語に対応し、同年2月に更新した外国語版の資源・ごみの分け方・出し方パンフレットは３か国語に対応しています。 区内駅周辺20か所の自転車放置禁止区域告知看板は多言語にて周知を行っています。
❺ 様々な主体と連携・協力し、環境情報や活動について情報の共有化を図ります。	環境学習情報館の講座や展示、こどもエコクラブ等を通じて、環境活動についての情報共有を図りました。



歩きたばこ禁止ポイ捨て禁止ポスター

具体的取組5-2環境教育・学習の推進	令和7(2025)年度実績
❶ 身近な環境問題を取り上げた各種学習教材等や事業者と連携した体験型の環境教育を活用し、学年に応じた環境教育を推進します。	環境学習情報館(えこっくる江東)のエコツアー参加や、HTT・区の環境副読本を活用した授業、清掃工場・埋立地、がすてなーに(ガスの科学館)等の見学を通して、学年に応じた探求的な環境学習を実施しました。
❷ ふれあい環境学習や出前講座授業、江東区環境検定等、各年齢層に対応できる環境学習プログラムを推進します。	ふれあい環境学習を保育園で7回、小学校で24回実施し、のべ2,879人が参加しました。出前講座授業は7回実施し、環境検定では3,393人が受検しました。このような環境学習の機会を設け、区民等の環境意識の向上を図りました。
❸ ポケットエコスペースを活用し、学校教育活動や学校と地域との連携を推進します。	区立小学校内等のポケットエコスペースを活用し、環境学習講座を開催しました。 ポケットエコスペースを活用した環境学習講座：1回
❹ カーボンマイナスアクションのWEB化の検討など事業の充実を図り、環境に配慮した行動を習慣づけることにより、家庭における省エネ、CO_2排出量削減を促進します。	カーボンマイナスアクション記録シートを区ホームページで公開し、環境に配慮した行動の促進を図りました。
❺ 環境学習情報館(えこっくる江東)を中心に、自ら調べ、学び、考え、行動することができるような環境学習機会を提供します。	区民の環境に配慮した取り組みを支援するため、環境学習講座や啓発イベントを実施しました。 環境学習講座：295回　啓発イベント：2件
❻ 地域の環境資源である河川や公園、清掃工場等を活用した環境学習会や見学会、森林ツアー実施の検討などイベントの企画・開催により、体験型の環境学習の機会を提供します。	栃木県大田原市で木工体験や森林散策を行う森林体験ツアーの試行実施や、自然とのふれあいを通して環境について学べる小学生環境学習会を開催する等体験型の学習の機会を提供しました。
❼ 区民・事業者・行政の各主体が協働し、環境フェアの開催や区民まつり等のイベントブース出展を通じて、幅広い世代に対してエコ意識向上に向けた啓発を行い、区民や事業者の環境保全意識の向上を目指します。	環境フェアや区民まつりにおいて、環境にまつわるブースを多数出展することで、楽しみながら環境についてより身近に感じてもらい、エコ意識の向上や環境保全の意識向上に向けた周知・啓発をしました。

具体的取組 5-3 多様な主体が取り組むエコ意識の向上	令和７(2025)年度実績
❶ エコリーダー等の環境教育を推進する人材を育成するとともに、環境保全に関するノウハウを持っている人の能力を、地域における環境保全活動に活用します。	持続可能な社会の実現のため、地域で積極的に環境保全活動を進められる人材の育成を目的に、エコリーダー養成講座を開催し、８人が修了しました。
❷ デコ活を積極的に推進し、区民・事業者の日常生活や事業活動の脱炭素につながる行動変容の後押しとなる取組を推進します。	区ホームページで「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) の周知を行いました。 デコ活応援団 (官民連携協議会) 参画企業・団体等：4,088 団体
❸ 持続可能な開発目標 (SDGs) と環境に関する日常生活や事業活動における取組を関連付けて、広く情報発信することや、イベント等に取り入れることで、区民や事業者の環境に配慮した積極的な行動を促します。	環境フェアと同日開催のららぽーと豊洲での連携イベント「スマートプロジェクトひろげようSDGs」を共催することで、スマートなライフスタイルの実践を提唱し、生活を通じた課題解決を提唱しました。
❹ 区民・事業者・区が参加する江東エコライフ協議会を通じて環境情報を共有し、省エネ活動等の環境配慮行動を進めていきます。	江東エコライフ協議会の中で区の取組に加え事業者の環境配慮活動を紹介し、環境意識の醸成に取り組みました。
❺ 産学官民が連携した環境パートナーシップの構築を推進します。	環境フェアにおいてららぽーと豊洲と共催イベントを同時開催するなど、民間事業者と連携することで環境やSDGsに関する周知啓発および推進を効果的に行いました。
❻ 事業者との協定の締結により、民間の有する脱炭素社会に関するノウハウ・技術等を取り入れ、事業者と連携した取組を推進します。	協定を締結した東京ガスとの連携により、「カーボンオフセット都市ガスバイヤーズアライアンス」へ加盟しました。
❼ 環境活動の更なる拡大を図るため、区民・事業者・学校・環境団体・他自治体等の支援や連携した取組を推進します。	事業者との共催イベントの開催や協定の締結など様々な形で環境学習や活動等の推進を図りました。
❽ 「グリーン・コミュニティ会議」を設置し、区民・事業者・自治会・NPO・行政等、多様な主体のメンバーが集まる場を創出し、協働による取組の強化を図ります。また、多様な主体がそれぞれの活動の情報交換を行い、連携強化するとともに、区内で行われている様々なみどりに関する活動等の情報を発信していきます。	グリーンコミュニティ会議を４回開催し、みどりのまちづくりを更に推進していくためのアイデアの共有や取組方針の設定を行ったほか、情報発信の一貫として小学校への出前授業を２回実施しました。

関連事業

環境学習情報館（えこっくる江東）・環境フェア

環境学習情報館（えこっくる江東）では、区民の環境に配慮した取組を支援するため、環境学習講座や啓発イベントを実施しています。環境学習講座については、自主企画のほか、区内で環境保全活動を行っている市民団体や事業者にも委託し、実施しています。また、常設展示室では、こどもから大人まで誰でも楽しく、体感しながら、ごみ処理問題や地球全体の環境問題などを学ぶことができます。





「江東区環境フェア」は、区民、事業者、行政等の各主体が、協働により持続可能な社会を目指すこと、区民が環境に配慮したライフスタイルを確立するためのきっかけとなることを目的に、環境月間である６月に平成20（2008）年から毎年開催しています。

開催にあたっては、区民、企業、団体、行政の各主体が良好なパートナーシップのもとに実行委員会を組織し、企画の段階から協働して作り上げています。さまざまな分野で環境保全に取り組んでいる企業や団体がブースを出展し、活動の紹介や体験型のプログラムを提供しています。

令和７（2025）年度は、「みんなで『ゼロカーボンシティ江東区』の実現に向けて取り組もう!」をテーマに、第18回江東区環境フェアを開催し、動員数は17,913人でした。





関連事業

カーボンマイナスこどもアクション　重点事業

児童が環境について身近に考える機会とし、また、環境への配慮を保護者と一緒に生活の中で考える契機となることを目的として、全区立小学校と義務教育学校の5･6年生が、環境月間（6月）の１か月間に、「環境に配慮した行動」を、CO_2削減効果に換算できるシートへ保護者と一緒に記録し、生活の中で取り組めるCO_2削減を実感してもらいます。

令和５（2023）年度より、実績の記録方法を、紙の記録シートへの記入から、各児童に貸与されている情報端末の活用へと変更しました。

令和７（2025）年度は、全46校の5･6年生8,199人が、環境月間の６月に本事業に取り組み、１か月間で一人あたり平均24.0kg、全体で約197トンが削減されました。また、学校ごとのCO_2削減量を集計し、取組結果が優秀であった学校を表彰しました。

令和７（2025）年度の最優秀賞及び優秀賞の表彰は、江東区文化センター・ホールで行い、代表児童へ木製の表彰状、楯及び副賞を贈呈し、入賞の３校へは木製の賞状を授与しました。

また、令和７（2025）年度の講演会では、漫才師のカンキョーズを講師にお迎えし、「おもしろ環境ゼミナール～ 未来、いまみんなができること～」をテーマに講演していただきました。

さらに、環境に関する取組を発表する環境発表会を実施し、第三大島小学校、第四砂町小学校、東川小学校から合計４グループが、プレゼンテーション用ソフトを使い、環境に関する取組を発表しました。

令和７（2025）年度は、義務教育学校を含む全区立小学校限定で、YouTubeにより表彰式・環境発表会・講演会を同時配信し、出席校以外も同時刻で視聴可能としました。環境発表会の様子は、区HP（江東区公式YouTube チャンネル）にて一般にも公開しています。

本事業は「区民、事業者及び区が連携して事業を推進する」という趣旨に則り、江東エコライフ協議会が事務局となり主催しています。また、実施にあたり、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の助成、株式会社ダイエーからの寄付金及び江東区みどり･温暖化対策基金を活用しています。

最優秀賞
東川小学校
優秀賞（五十音順）
第一大島小学校　辰巳小学校 深川小学校　毛利小学校
入賞（五十音順）
水神小学校　第二砂町小学校 第六砂町小学校

令和７年度表彰校



令和７年度表彰式の様子

関連事業

（試行実施）森林体験ツアー　重点事業

森林環境譲与税を新たに活用し、連携自治体の森林において植樹等、森林を再生することの体験を通して、森林の整備や保全及び木材利用推進に関する区民の意識醸成と行動変容につなげていく「森林再生プロジェクト」に取り組んでいます。本プロジェクトの一環として、令和７(2025)年度に、森林体験ツアーを試行実施しました。

【ツアー概要】

対 象 者　区内在住の小学生以上の方とその保護者
開催日時　令和７年11月29日(土) ７：30 ～ 18：00
行　　先　栃木県大田原市
定　　員　20組40人(応募者は90組180人、抽選を実施)
参 加 者　17組34人　※小学校低学年を中心に小学生から中学生が参加
参 加 費　昼食代相当(大人用昼食1,500円、こども用昼食1,000円)
　　※こどものみ昼食選択可
主な内容　木工体験(「木とビー玉の置時計」制作)、散策ガイドによる広葉樹林散策
移動手段　大型バス１台

【ツアーの様子】


環境学習


木工体験（電気ペンで木に書く様子）


森林散策


モルック

第４章　その他

環境基本計画にて目標管理をしている「5つの柱」以外の事項について、令和7（2025）年度の実績をご報告します。

1　江東区みどり・温暖化対策基金

● 基金設置の背景

清掃事業は、平成12年に23区に移管されるまで東京都が行っていました。東京都は、戦後になっても、潮見（8号地）を始め、現在使用中の中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場と次々にごみの埋立処分場を江東区地先につくり続けてきました。この事実は、江東区民が長年様々なごみ公害の被害を被ってきたということでもあります。

平成20年3月に23区の特別区長会で、ごみ処理の負担を公平にする新たなしくみが決定し、負担の公平化の方策として「清掃工場のごみ処理の平準化に向けて、一定の平準化が図られるまでの間、金銭による調整措置を導入する」こととなり、他区のごみを受け入れている江東区を含めた複数の区は、ごみ量に応じた負担金を受け取ることとなりました。

江東区ではこの負担金について、「江東区みどり・温暖化対策基金」を設置し、緑化や温暖化対策などの環境施策に充て、区民へ還元しています。



「みどり・温暖化対策基金」活用のイメージ

● 基金の運用状況

令和7（2025）年度は、107,592千円の負担金を受け取り、基金へ積み立てました。また、基金から緑化事業に34,174千円、温暖化対策事業に115,540千円、合計149,714千円を充当し、活用しました。

また、今後は脱炭素社会の実現に向け、森林環境譲与税の更なる活用も踏まえつつ、当該基金等の整理を含めたあり方の検討を行っていきます。

基金の活用状況　（令和7（2025）年度実績）

	活用事業名	充当額
緑化事業	➢ CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業 ➢ CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	34,174千円
温暖化対策事業	➢ 地球温暖化防止設備導入助成事業 ➢ ゼロカーボン行動変容推進事業	115,540千円
合　計	4事業	149,714千円

2　区の施策による CO_2 削減

江東区のCO_2排出量は減少傾向ですが、排出割合の多い民生家庭部門と民生業務部門等では、更なる対策が必要です。区の施策でCO_2削減量を算出できる下表の施策について進行管理を行い、一層の削減を目指します。

区分	施　策	CO_2削減量の算出方法	令和７年度実績	CO_2削減量
家庭・事業者の取り組みの推進	高効率給湯器等の導入（エコキュート、エネファーム）	機器ごとのCO_2削減効果に助成件数を乗じて算出	146件	137t
	太陽光発電システムの導入	太陽光発電システムの年間発電量に、助成件数及び排出係数を乗じて算出	278件 1,591,011kWh	719t
学校での取り組みの推進	全区立小中学校でごみ発電の電力を使用	新電力※1との契約実績によるCO_2削減量	70件	9,029t※2
	カーボンマイナスこどもアクションの推進	全区立小学校（義務教育学校を含む）の総CO_2削減量	8,199人	197t
区による再生可能エネルギーの導入	公共施設の改築時に併せた太陽光発電システムの導入	太陽光発電システムの年間発電量の合計に排出係数を乗じて算出	23件 258,216kWh	37t
	新電力からの電力購入	新電力との契約実績によるCO_2削減量※3	118件	11,057t
	グリーン電力証書の活用	年間の契約発電量の合計に排出係数を乗じて算出	11,000kWh	5t※4
リサイクルの推進	資源回収によるCO_2削減（古着、容器包装プラスチック、製品プラスチック、発泡スチロール、古紙、びん、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル）	単位当たりのCO_2削減量に回収量を乗じて資源ごとに算出	15,636t	25,550t
緑化の推進	新たな緑化面積（区民・事業者）	区民・事業者から提出された緑化計画書に基づいた緑化面積に吸収係数を乗じて算出	19,300m²	109t
	新たな緑化面積（区立施設）	新たに整備した緑化面積に吸収係数を乗じて算出	0m²	0t
合　計				37,811t

※1 2013年3月に経済産業省より「特定規模電気事業者（PPS）」から「新電力」に名称を変更
※2 「新電力からの電力購入」に含まれているため、合計からは除いて計上
※3 新電力によっては、従来の電力会社よりCO_2排出係数が高いものがあった
※4 使用電力分のグリーン電力証書を購入することで、CO_2排出量を実質0としている



江東区
環境学習情報館キャラクター
「たすけくん」

3　設備容量と発電実績

令和７(2025)年度末現在、風力発電１施設、太陽光発電23施設、計24施設へ再生可能エネルギー設備を導入しています。太陽光発電、雨水利用設備については、目標値を達成し、今後も計画的に導入を進めていきます。

本区再生可能エネルギー発電設備の内訳と実績(令和７(2025)年度)

導入年度		施設名※1	出力※3 [kW]	発電量※2,※3 [kWh]	CO_2削減効果※3 [t/年度]	備考
1	H18	環境学習情報館	0.3kW	☆　kWh	—	—
風力小計		施設数：1	0.3kW	0kWh	0t-CO_2	
1	H17	防災センター	5.0kW	5,590kWh	2.40t-CO_2	—
2	H18	環境学習情報館	25.0kW	24,953kWh	10.75t-CO_2	—
3	H19	深川第三中学校*	27.5kW	38,760kWh	0.69t-CO_2	—
4	H20	大島南央小学校*	20.0kW	27,433kWh	0.49t-CO_2	—
5	H21	第五砂町小学校*	20.0kW	20,447kWh	0.36t-CO_2	—
6	H21	塩浜保育園	0.0388kW	☆　kWh	—	—
7	H22	有明小・中学校*	3.7kW	3,764kWh	0.06t-CO_2	—
8	H23	東川小学校*	10.0kW	13,485kWh	0.24t-CO_2	—
9	H23	塩崎保育園	0.084kW	☆　kWh	—	—
10	H25	第二亀戸中学校*	10.0kW	10,831kWh	0.19t-CO_2	—
11	H26	豊洲西小学校*	10.0kW	12,922kWh	0.23t-CO_2	—
12	H27	豊洲シビックセンター	15.2kW	14,755kWh	6.35t-CO_2	—
13	H27	第二亀戸小学校*	10.0kW	14,576kWh	0.26t-CO_2	—
14	H29	有明西学園*	10.0kW	12,869kWh	0.23t-CO_2	—
15	H30	第五大島小学校*	10.0kW	5,176kWh	0.09t-CO_2	—
16	R1	香取小学校*	6.1kW	7,409kWh	0.13t-CO_2	—
17	R3	こどもプラザ	10.3kW	13,783kWh	5.94t-CO_2	—
18	R4	第二大島中学校*	10.0kW	4,579kWh	0.08t-CO_2	—
19	R5	江東ホーム	8.8kW	13,189kWh	5.68t-CO_2	—
20	R6	第二大島小学校	5.5kW	5,695kWh	0.10t-CO_2	
21	R6	北砂ホーム	4.9kW	8,000kWh	3.44t-CO_2	—
22	R6	江東区営猿江住宅	8.8kW	—	—	計測設備なし
23	R6	江東区営大島住宅	8.8kW	—	—	〃
太陽光小計		施設数：23	240.0kW	258,216kWh	37.71t-CO_2	
合　計		施設数：24	240.3kW	258,216kWh	37.71t-CO_2	

※1 CO_2削減効果は、東京電力エナジーパートナー㈱の令和５年度実績 調整後排出係数[0.431kg-CO_2/kWh]より試算
ただし、「*」の施設については、東京エコサービス㈱と契約しているため、令和５年度実績 調整後排出係数[0.018kg-CO_2/kWh]より試算した
※2 発電量「☆」の施設は、設備出力が小さく、計量実績なし
※3 端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります

4　令和７(2025)年度の実績「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」　実績一覧

○(達成)↑(向上)↓(低下)　―(実績管理)

管理指標		単位	基準値 [R5(2023)年度]	実績値 [R7(2025)年度]	目標値 [R12(2030)年度]	進捗状況
1	区有施設におけるCO_2排出量	t-CO_2	30,759 [H25(2013)年度]	24,552	15,380 (△50%)	↑
2	庁有車の走行に伴うメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類の合計排出量	t-CO_2eq	2.53 [H25(2013)年度]	1.42	実績管理	–
3	電気使用量(床面積あたり)	kWh/千m^2	23,326	23,935	21,693 (△7%)	↓
4	都市ガス使用量(床面積あたり)	Nm^3/千m^2	1,477	1,557	1,374 (△7%)	↓
5	上水道使用量(床面積あたり)	m^3/千m^2	503	478	468 (△7%)	↑
6	エネルギー使用量※1 (床面積あたり・原油換算)	kL/千m^2 (原油換算)	7.70	6.88※2	7.16 (△7%)	○
7	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(累計)	施設数	78	82	84※3	↑
8	区有施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達割合	%	18.7%	35.6%	60%	↑
9	新電力からの電力購入	件	108	118	150	↑
10	ZEB※4認証を取得した区施設数(累計)	施設数	0	0	2	維持
11	区有施設※5におけるLED照明の導入(累計)	施設数	37	42	101	↑
12	街路灯の改修(LED化)(累計)	基	4,680	6,777	10,850	↑
13	庁有車への次世代自動車※6・低公害車の導入	導入率	93.8%	93.9%	100%	↑
14	(管理指標13のうち)庁有車への次世代自動車の導入	導入率	31.3% (HV除く12.5%)	45.5% (HV除く21.2%)	60% (HV除く20%)	↑ (○)
15	清掃車への次世代自動車の導入※7(累計)	台数	0	2	5	↑
16	共通購入物品(コピー用紙、衛生用紙等)におけるグリーン購入調達割合	%	100%	100%	100%	○
17	用紙購入量	千枚	76,950	72,789	69,255 (△10%)	↑
18	廃棄物量	t	1,289	1,226	1,134 (△12%)	↑
19	リサイクル率	%	46.0%	46.4%	65%	↑
20	公共建築物等における木材利用推進方針の運用(累計)	施設数	26	27	29※3	↑

※1 エネルギー使用量の原油換算は、電気、都市ガス、ガソリン、灯油、軽油、A重油、液化石油ガス(LPG)の使用量に基づいて算出
※2 省エネ法の改正に伴い「熱量換算係数(*)」の値が下がったことによる影響が含まれる
(*)電気・ガス・化石燃料など異なるエネルギーを同じ熱量(一次エネルギー)に換算するための係数
※3「江東区長期計画(後期)(令和７年度から令和11年度)」に基づき、令和11(2029)年度を目標としている
※4『ZEB』のほか、Nearly ZEB, ZEB Ready、ZEB Orientedを含む
※5 契約電力50kW以上の施設
※6 ここでいう次世代自動車は、電動車(ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV))を指す
※7 清掃車は、委託事業者を含む

5　東京都環境影響評価制度（環境アセスメント）

環境影響評価とは、昭和44(1969)年に米国で初めて制度化された環境保全の制度で、道路、鉄道、高層ビル建設などの大規模な開発事業により環境に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、その影響を事前に調査・予測・評価し、環境保全の視点を開発事業へ反映させていく制度です。

東京都は昭和55(1980)年に「東京都環境影響評価条例」を制定し、翌年から条例に基づく環境影響評価を実施しています。

また、平成14(2002)年に条例改正し、開発計画が固まる前段階で環境への影響を予測・評価し、計画の見直しを容易に行えるよう、計画段階環境影響評価制度を導入しました。(東京都の策定計画のみが対象)

● 予測・評価項目の選定

環境影響評価を行うにあたり、影響を与えるおそれのある項目を事前に選定し、項目ごとに予測・評価を行います。事業者は、その項目を選定した理由及び選定しなかった理由を具体的に示す必要があります。

予測・評価項目(17項目)

大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、地盤、地形・地質、水循環、生物・生態系、日影、電波障害、風環境、景観、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス

● 対象となる事業

同条例により、26の開発事業が対象となっています。

対象事業 (抜粋)	対象事業の要件 (事業段階環境影響評価)	個別計画の要件 (計画段階環境影響評価)
道路の新設 または改築	新設する全ての高速自動車国道・自動車専用道路 その他の道路(4車線以上)の新設は1km以上 (※改築はいずれの道路も1km以上)	その他の道路(4車線以上)で 新設、改築ともに2km以上
ふ頭の新設	係船岸の水深12m以上かつ長さ240m以上	水深15m以上かつ長さ480m以上
住宅団地の新設	住宅戸数1,500戸以上	住宅戸数3,000戸以上
高層建築物の 新築	高さ100m超かつ延べ面積10万m^2超(駐車場面積を含む)(※特定地域は高さ180m超かつ延べ面積15万m^2超)	
自動車駐車場の 設置及び変更	[設置]同時駐車能力1,000台以上(住宅居住者用を除く) [増設]増加500台以上かつ増設後1,000台以上(同上)	
【その他の対象事業】鉄道、飛行場、発電所(送電線路)、石油パイプライン(石油貯蔵所)、廃棄物処理施設、卸売市場などの設置または変更、埋め立て(干拓)、市街地再開発、新都市基盤整備事業など		

● 区長意見の提出

予測・評価を行った項目は、広く都民や関係自治体に意見を聴くよう条例で定められています。

江東区が関係自治体として都知事から意見を求められた場合には、江東区長は環境審議会に諮問し、審議会は専門委員会を設置して専門的見地から内容を審議し、審議結果を江東区長へ答申します。その答申内容を基に区長意見として都知事に意見書を提出します。

令和7(2025)年度は、「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書案に対して、区長意見を提出しました。

区長意見提出数一覧

(件)

	S56~H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
配　慮　書	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
調査計画書	12	1	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	20
評価書案	56	1	2	3	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	65

※東京都環境影響評価条例に基づくもの

6　ゼロカーボンシティ江東区実現プラン

2050年までに、地球温暖化の原因となるCO_2の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指し、令和6(2024)年3月に「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を策定しました。

地球温暖化に伴う気候変動により、世界各地で異常気象や大規模な自然災害が発生しており、脱炭素社会の実現は世界的な喫緊の課題となっています。

2050年のゼロカーボンの実現は日本を含め、世界的な目標であり、国は2030年度までに温室効果ガス(CO_2)を46%削減、東京都は50%削減を掲げ、脱炭素の取り組みを加速しています。

区においてもゼロカーボンシティ江東区の実現を目指し、本プランに基づき地球温暖化の取り組みを推進します。

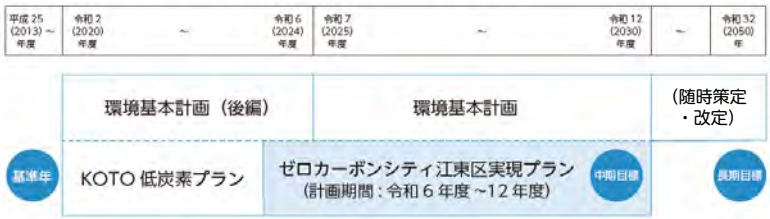


目指すべきゼロカーボンシティ江東区の姿(イメージ)

ゼロカーボンシティ江東区実現に向けた7つの柱

プランの柱	柱の方向性	主な取り組み
1 再生可能エネルギーへの転換	区内の再エネ利用拡大、区外からの再エネ電力の調達	●再生可能エネルギー電力への転換 ●エネルギーの効率的な利用 ●マンション等における再生可能エネルギーの活用 ●スマートコミュニティの形成
2 建築物における脱炭素化	住宅・事業所におけるCO_2排出量の削減	●住宅における省エネ化の推進と再エネ設備の導入 ●住宅・事業所のZEH・ZEB化等の推進 ●事業所における省エネ化・再エネ化によるCO_2排出量の削減 ●商店街におけるCO_2排出量の削減
3 モビリティにおける脱炭素化	次世代自動車への転換及び自転車・公共交通の利用促進による運輸部門のCO_2排出量の削減	●家庭における次世代自動車の導入促進 ●事業用自動車の次世代自動車への転換 ●次世代自動車基盤整備 ●自転車利用の促進 ●公共交通の利用促進
4 産学官民一体の推進体制の構築	産学官民連携による脱炭素ライフスタイルの定着	●様々なツールによる環境情報の積極的な発信 ●環境学習教育の推進　●木材利用の促進 ●学校における環境教育　●事業者との協定締結 ●環境啓発イベントの実施 ●5Rの推進
5 みどりの保全・育成	緑化の推進と質の向上によるヒートアイランド現象等の緩和とCO_2吸収源の確保	●水辺・潮風の散歩道の整備　●街路樹の維持管理 ●公園の整備　●江東区みどり・温暖化対策基金の活用 ●緑化の推進・緑化助成(みどりのまちなみづくり事業) ●CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業(緑化推進普及啓発) ●みどりのボランティア活動支援
6 気候変動の影響への適応	気候変動による影響への適応と被害への備え	●気候変動に関する情報発信　●緑化の推進 ●暑さ対策の推進 ●熱中症対策の推進 ●都市型水害への対策 ●災害時における電源確保
7 公共施設における脱炭素化	区役所における脱炭素化の率先行動	●公共施設・区有施設における再生可能エネルギー設備設置の推進 ●公共施設・区有施設における省エネ化の推進 ●江東区公共建築物等における木材利用推進 ●庁有車等への次世代自動車・低公害車導入 ●環境に配慮した電力調達 ●区イベントでのグリーン電力活用 ●公共施設等における緑化の推進　●街路灯等のLED化推進

図表　ゼロカーボンシティ江東区実現プランの計画期間



計画の柱/プランの柱	管理指標	単位	基準年度	基準値	目標年度	目標値	年度実績値2024年度	年度実績値2025年度	実績値の説明　来年度以降の事業の方向性
柱1 再生可能エネルギーへの転換									
	太陽光発電システム助成件数(累計)	件	R4(2022)	593	R12(2030)	1,413	958	1,236	令和7(2025)年度件数は278件であり、このままのペースで推移すると令和12(2030)年度目標は令和8(2026)年度に達成する見込みである。引き続き区イベントや区HP、SNS等を通じて事業の周知を行い、太陽光発電システムの導入を推進していく。
	マンション建設における太陽光発電システム届出件数(※1)	件		11		30	10	22	令和7(2025)年度件数は22件であり、前年度を大きく上回った。このままのペースで推移すると令和12(2030)年度目標は令和8(2026)年度にも達成する見込みである。
	蓄電池助成件数(累計)	件		151		971	567	860	令和7(2025)年度の単年度の件数は293件であり、このままのペースで推移すると令和12(2030)年度目標は令和8(2026)年度に達成する見込みである。引き続き区イベントや区HP、SNS等を通じて事業の周知を行い、蓄電池の導入を推進していく。
	エネルギー管理システム機器助成件数(累計)	件		60		270	137	146	太陽光発電システム、蓄電池と併せたエネルギー管理システム機器の申請が見られたが、令和7(2025)年度の単年度の件数は9件であり、令和6(2024)年度の45件に比べ、減少した。引き続き区イベントや区HP、SNS等を通じて事業の周知を行い、HEMSの認知度の向上を図り、太陽光・蓄電池と併せた導入を推進していく。
柱2　建築物における脱炭素化									
	高効率給湯器等助成件数(累計)	件	R4(2022)	1,623	R12(2030)	2,823	1,905	2,051	目標値(累計件数)までは乖離があるが、令和7(2025)年度の単年度の件数は146件であり、CO_2冷媒ヒートポンプ給湯機、燃料電池装置ともに令和6(2024)年度と同水準であった。申請件数は増加傾向が続いており、省エネ給湯機器の導入に関する区民の意識向上がうかがえる。今後も、最新技術を注視しつつ、区内の省エネ機器導入を推進する。
	高反射率塗装助成件数(累計)	件		466		1,076	603	660	令和7(2025)年度の単年度の件数は57件であり、直近数年の年度単位の件数は、50～70件台で推移しており、高反射率塗装に関する助成事業が浸透していると考えられる。引き続き区イベントや区ホームページ、SNS等を通じて事業の周知を行い、高反射率塗装の導入を推進していく。
	高断熱窓助成件数(累計)	件		239		1,459	584	959	令和7(2025)年度の単年度の件数は375件で、国や都の補助制度の後押しもあり、単年度で見ると、助成メニューの中で一番多い件数であった。令和7(2025)年度から開始の高断熱ドアとともに導入推進を周知していく。
	LED照明助成件数(累計)	件		165		805	236	287	令和7(2025)年度の単年度では51件で、令和6(2024)年度の38件から増加した。 令和9(2027)年末の蛍光ランプの製造と輸出入禁止に併せて、LED照明の切り替えを推進する。
柱3　モビリティにおける脱炭素化									
	次世代自動車助成件数(累計)	件	R4(2022)	496	R12(2030)	2,996	1,049	1,384	令和2(2020)年度は29件であったが、令和4(2022)～令和7(2025)年度は各年度で200件を越える高い水準で推移している。令和7(2025)年度の単年度の件数は335件で、過去最高の実績値となった。今後も電気自動車等充電設備の基盤整備と併せて、次世代自動車への転換を推進する。
	充電設備助成件数(累計)	件		0		176	21	29	単年度件数は、令和6(2024)年度は17件であったが、令和7(2025)年度は8件であり、前年度と比べて実績値が減少した。引き続き次世代自動車への転換に向けて、電気自動車等充電設備の導入を推進していく。
	マンション建設における電気自動車等の充電設備設置届出件数(※1)	件		21		70	42	49	令和7(2025)年度届出件数は49件であり、前年度を上回った。マンション建設数自体も年々増えており、充電設備設置届出件数は増加傾向にある。引き続き周知に努める。
柱4　産学官民一体の推進体制の構築									
	環境に配慮している区民の割合	%	R4(2022)	70.2	R12(2030)	77	66.8	67.0	行動別にみると、ごみの分別、マイバッグの持参、リサイクルの環境配慮行動を8割以上の区民が実施している一方で、「節電、節水などの省資源・省エネルギーを進めている」や「電化製品を買う際は、省エネ性を考えて選ぶ」などを実践している区民は令和6(2024)年度より微減して半数程度であった。区民・事業者・関係団体との連携による取り組みで、区民のエコ意識の浸透を促進する。
	環境学習に関する講座・イベントの開催回数	回		276		299	288	297	講座・イベントの開催回数は目標値に達しなかったが、令和6(2024)年度から増加した。今後も講座・イベントの開催回数を増やし、目標値の達成を目指す。
	エコリーダー養成講座修了者数(累計)	人		443		610	457	465	目標値に達しなかったが、令和6(2024)年度に比べ単年度の修了者数は増加した。各年度定員20名だが、定員に達しない状況が続いている。引き続き広報等により、応募が定員に達することで、修了者数の増加を目指す。
	カーボンマイナスこどもアクション参加者数(累計)	人		85,431		147,000	101,301	109,500	順調に推移しており、令和7(2025)年度の参加者数は8,199人であり、このままのペースで推移すると令和12(2030)年度目標は達成する見込みである。引き続き、関係機関と連携を図りながら、参加者数・参加率の維持向上に努める。また、さらなる参加者数増加に向け、より自発的に学ぶことができ、より多くの区民が参加しやすい仕組みを構築し、環境配慮への行動変容につながる取り組みを拡充していく。
	環境関連の連携事業実施回数	回		35		72	48	55	連携事業実施回数目標値に達しなかったが、環境フェアの出展ブースが増加したことに伴い、連携事業者も増えたため、令和6(2024)年度に比べ実績は増加した。また、カーボンマイナスこどもアクションの取組前の事前学習として実施している出前授業の実施回数も増加した。今後、産学官民の連携を一層強化し、目標値の達成を目指す。

計画の柱／プランの柱	管理指標	単位	基準年度	基準値	目標年度	目標値	年度実績値2024年度	年度実績値2025年度	実績値の説明　来年度以降の事業の方向性
柱5　みどりの保全・育成									
	緑被率	%	R4(2022)	21.01	R12(2030)	22	—	—	緑被率は5年ごとの調査としており、最新は令和4(2022)年度調査となっている。「江東区みどりの基本計画(後期)」(令和7(2025)～令和11(2029)年度)の改定を見据え、次回は令和10(2028)年度の実施を予定している。 引き続き、緑化施策を推進し、緑地の増加を図る。
	みどり(水辺と緑)に満足している区民の割合	%		75		80	72.70	72.80	これまで区民・事業者・区が協働して実施してきた緑化施策により、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超えており、一定の評価を得ている。今後さらに魅力ある公園や散歩道の整備及び緑化を推進することでより高い水準を目指していく。
	公園面積	ha		508.1		570	578.7	609.1	令和7(2025)年度は区立荒川・砂町水辺公園の一部拡張整備を行ったことや、東京都により亀戸中央公園、春海橋公園及び有明親水海浜公園も拡張整備されたことに伴い、前年度に比べ公園面積が増加となった。今後も継続して公園面積の確保に努めていく。
	区民、事業者による新たな緑化面積	m^2		62,315	—	—	104,030	19,299	250㎡以上の敷地で建築を行う際には、「江東区みどりの条例」に基づく緑化指導を実施している。地上部・建築物上・接道部にそれぞれ緑化基準を設け、緑化面積を確保している。民間開発等の動向により、緑化面積は年変動があるが、緑化指導により、着実な緑化の推進を行っていく。
	水辺・潮風の散歩道整備率	%		59.77	R12(2030)	63	61.62	63.34	令和7(2025)年度に辰巳運河の潮風の散歩道を新たに開放したため、整備率が63.34%に向上した。都の工事等の状況に応じて引き続き水辺環境の整備について推進していく。
柱6　気候変動の影響への適応									
	クールシェアのできる公共施設数(※2)	施設	R4(2022)	25	R12(2030)	61	63	90	令和7(2025)年度は、新たに民間施設27施設に対しクーリングシェルターの指定を実施した。これで、クールシェアできる施設数は90施設となった。今後も、民間施設等とのクーリングシェルター指定を定期的に進め、区内のクールシェアスポットの拡大と区民の認知度を高めていく。
	透水性舗装面積(累計)	m^2		88,444	—	—	104,053	107,546	区内の主要道路の改修・整備に合わせて、透水性舗装の整備を実施していく。令和7(2025)年度の透水性舗装の整備面積は3,493㎡で、累計の整備面積は107,546㎡となりました。引き続き区内の主要道路の改修・整備に合わせて透水性舗装の整備を進めていく。
	雨水流出抑制対策量	m^3		7,711	—	—	8,248	3,550	300㎡以上の敷地で建築を行う際は、「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」に基づき実施している。令和7(2025)年度は3,550㎥の申請があった。引き続き、「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」に基づき雨水による浸水被害の軽減及び防止に対する協力をお願いしていく。
柱7　公共施設における脱炭素化									
	庁有車の低公害車導入率	%	R4(2022)	93.8	R12(2030)	100	93.8	93.9	令和7(2025)年度は燃料電池自動車(ごみ収集車)を2台、電気自動車を1台、計3台の次世代自動車を導入した。今後も、新たな庁有車の導入機会を捉え、区が率先して次世代自動車への転換を進めていく。
	(公共施設における)新電力からの電力購入	件		115		150	111	118	環境負荷の小さい電力へ切り替えた施設が令和6(2024)年度の実績(111件)と比較して7件増加した。今後も「江東区電力調達方針」に基づき、新電力の活用を推進し、目標値の達成を目指していく。
	街路灯のLED化改修(基)	基		786		1,000	751	1,346	目標値には達したものの、工事入札の不調が頻発したことから、長期計画の見直しを実施した。全国的なLED化の進展に伴い、今後、工事請負業者の確保や材料供給の面において不足が生じるおそれがあるため、引き続き計画的なLED化の推進に努める。
	江東区役所のCO_2排出量	t-CO_2	H25(2013)	30,759		15,380	23,936	24,552	令和7(2025)年度は、庁舎等の一部区有施設でCO_2排出量がゼロの電力を導入したが、多くの電力供給会社のCO_2排出係数が高くなったことから、令和6(2024)年度と比較してCO_2排出量が増加している。目標達成に向けて、区有施設における省エネや、環境に配慮した電力の調達を引き続き推進していく。

(※1) 住宅課から温暖化対策課への照会件数です。
(※2) クールシェアスポットは東京都で公開している民間施設も含みます。
クールシェアスポットとは、一般的に省エネを目的として、冷房環境を共有するための場所でこれまで涼みどころとしても提供されてきた、屋外を含む施設のことを指します。また、クーリングシェルターは、特別警戒アラート発表に備えて熱中症予防を目的として提供される休憩場所とされ、空調設備を備えています。両者は重なる場合も多いとされています。(東京都HPより)

第５章　参考資料

１　環境関連用語集

【あ行】

アップサイクル
　捨てられるはずだった廃棄物や不用品に新たな価値を付加し、新しい製品として蘇らせること。

一般廃棄物
　産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「生活排水」に分類される。また、「ごみ」は事業活動によって生じた「事業系ごみ」と「家庭ごみ」に分類される。

ウェルビーイング
　世界保健機関（WHO）が1946年設立時にWHO憲章において「健康」を定義づける言葉として使われたのが始まりとされている。OECD（経済協力開発機構）や、世界各国において、人々の満足度等を示す指標としてGDPを補完する指標として注目されている。
　近年、国も満足度・生活の質を表す指標として導入を進めており、環境分野でも「第六次環境基本計画」の中でウェルビーイング（高い生活の質）の実現を目指すことを示している。

運河ルネサンス
　東京の水辺の魅力向上や観光振興に資するため、運河などの水域利用とその周辺におけるまちづくりが一体となり、地域の賑わいや魅力を創出することを目的とした、地元が主体となった取組のこと。

エコアクション21
　環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく取組を行う事業者を認証及び登録する制度。中小事業者等の環境への取組を促進するため、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告を一つに統合した環境配慮のツールがある。

エコチューニング
　脱炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うこと。
　エコチューニングにおける運用改善とは、エネルギーの使用状況等を詳細に分析し、軽微な投資で可能となる削減対策も含め、設備機器・システムを適切に運用することにより温室効果ガスの排出削減等を行うことをいう。

エコドライブ
　不要なアイドリングや空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめる、余分な荷物を載せないなど、環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用で、燃料消費量やCO_2排出量を減らし、地球温暖化防止につながる取組。

エコロジカルネットワーク
　生きものが生息・生育する様々な空間（緑地・水辺等）がつながる生態系ネットワークのこと。

エネルギーマネジメントシステム
　エネルギーの消費データを収集・分析し、リアルタイムでの監視や制御等を行うことで、エネルギー使用の最適化・効率化の向上を実現させるためのシステム。

温室効果ガス
　大気中のCO_2やメタン（CH_4）などのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスといい、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF_6）、三ふっ化窒素（NF_3）の７種類としている。

【か行】

カーボン・オフセット
　日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

カーボンクレジット
　省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO_2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO_2等の吸収量をクレジットとして取引すること。制度としては国がクレジット認証するJ-クレジットがある。

カーボンニュートラル
　CO_2を始めとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味する。ゼロカーボン、ゼロエミッションということもある。

カーボンプライシング
　CO_2（カーボン、炭素）に価格をつけ、それによって排出者の行動を変化させるために導入する政策手法。炭素税や排出量取引制度など、企業や個人の排出削減を促し、気候変動対策の推進に寄与するものとして、カーボンニュートラルの実現に向けて、国でカーボンプライシング活用の検討が進められている。

海洋プラスチックごみ
　ポイ捨てや屋外に放置されたプラスチックごみが、雨や風に流され河川などを経由して海域に流出し、海岸や海底にたまったり、水中を浮遊しているごみのこと。生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしている。
　海域に流出したプラスチックは、マイクロプラスチックと呼ばれる微細片となり、漂流の過程で汚染物

質が表面に吸着することから、有害な化学物質が食物連鎖に取り込まれることによる生態系への影響が懸念されている。

外来種

国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に移入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種。

外来種のうち、生態系や農林水産業、または人の健康に大きな被害を及ぼすもののことを「侵略的外来種」と呼ぶ。平成27(2015)年3月に「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」が策定され、日本及び海外等での生態系等への被害状況を踏まえ、日本における侵略性を評価し、リスト化された。

化石燃料

動物や植物の死骸が地中に堆積し、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料のことで、主なものに、石炭、石油、天然ガスなどがある。化石燃料を燃焼すると、地球温暖化の原因とされるCO_2などが発生する。また、埋蔵量に限りがあり、有限な資源である。

風の道

「海の森」を起点として、海からの冷気を持った風が都心に効果的に流れるように整備した、河川や公園・緑地、道路等の連続した空間。ヒートアイランド現象を緩和する効果がある。

環境基準

環境基本法第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。大気、水、土壌、騒音の「維持されることが望ましい基準」であり行政上の目標として定められるもの。

環境基本計画

環境基本法第15条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。令和6(2024)年に第六次計画が閣議決定された。

「第六次環境基本計画」は第五次環境基本計画の「循環共生型社会」の考え方を継承しつつ、環境保全を通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現を目指し、地域循環共生圏の構築による新たな成長などを掲げている。

環境基本法

環境の保全の基本理念、各主体の責務、基本的施策、組織などを定めた法律。環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的としている。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障をきたすおそれのあるもの。

環境マネジメントシステム

組織や事業者が自主的に環境負荷の低減と環境保全の推進に関する取組を進めるための体制・手続き等の仕組み。

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減し（または植林などによって吸収量を増加させる）気候変動を抑制するための対策。「緩和策」に対して、地球温暖化の影響による被害を抑える対策を「適応策」という。

気候変動

地球全体の気温、降水量、気象パターンなどの長期的な変化のこと。 気候変動の影響は、農業、水環境、自然生態系、自然災害、人間の健康など、多岐にわたる分野に及び、特に、近年は極端な大雨や猛暑などの異常気象が世界各地で頻発しており、その影響が深刻化している。

気候変動適応法

気候変動への適応の推進を目的として平成30(2018)年に制定された法律。

気候変動適応に関する計画の策定、気候変動適応影響及び気候変動適応に関する情報の提供、熱中症対策の推進等気候変動適応を推進し、国民の健康や生活の確保に寄与することを目的としている。

クーリングシェルター

熱中症対策強化のため、冷房施設を有する施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として指定し、だれでも気軽に暑さをしのぐために利用できる場所や施設のこと。

グリーンインフラ

自然環境が有する多様な機能（生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災などの多様な効果を得ようとする考え方及びその取組のこと。

グリーン電力証書

自然エネルギー等で発電された電力の環境価値（CO_2削減など）を「証書」として取引すること。グリーン電力証書を活用することで、再生可能エネルギーを直接利用せずに、その環境価値を活用し、省エネや環境保全に貢献できる。

グローバル・ムチラオ決定

COP30において採択された分野横断的な決定であり、「パリ協定10周年」「交渉から実施への移行」「実施・連帯・国際協力の加速」を柱として、温室効果ガス排出削減（緩和）、適応、気候資金等の取組強化の方向性を示したものである。

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物、炭化水素などが紫外線を受けて光化学反応を起こし生成される酸化性物質の総称。春から秋にかけて、風が弱く晴れた日には、窒素酸化物や光化学オキシダントが大気中に停滞し、遠くがかすんで見えるようになる（光化学スモッグ）。

合成燃料

水素とCO_2を反応させて人工的に作る液体燃料。石油由来の燃料と異なり、燃焼しても大気中のCO_2を増加させないため、カーボンニュートラルの実現に

貢献する燃料として期待されている。

合成メタン

水素とCO_2を反応させて生成される人工的なメタンのこと。再生可能エネルギー由来の水素と燃料の燃焼によって排出されたCO_2を回収して用いることで、カーボンニュートラルな特性を持ち、既存のガスインフラや設備を活用できる利点がある。

コージェネレーションシステム

コージェネレーション（熱電併給）は、天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収・利用することで省エネ効果が高くなるシステム。コジェネとも略する。

【さ行】

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。永続的に利用でき、温室効果ガスを発生させない。

次世代自動車

運輸部門からのCO_2削減のため、電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、クリーンディーゼル車等を「次世代自動車」として国が定めている。「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で2035年までに乗用車の新車販売で電動車（EV、FCV、PHEV、HV）100%を実現する目標を掲げている。

自然共生社会

「自然の仕組みを基礎とする真に豊かな社会をつくる」を理念とし、豊かな生物多様性に支えられた健全な生態系が確保され、その恵みを持続可能に利用することにより、生物多様性の回復と事業活動の両立が確保された、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会のこと。

自然再興（ネイチャーポジティブ）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。ネイチャーポジティブの実現には、自然保護だけを行うものではなく、社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革が必要であり、多様な主体による取組や参画も重要視されている。

持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（(MDGs）極度の貧困と飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき開発分野における国際社会共通の8つの目標）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

SDGsの17のゴールは相互に関係しており、経済面、社会面、環境面の課題を統合的に解決することや、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出す多様な便益（マルチベネフィット）を目指すという特徴を持っている。

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後目指すべき社会像として、平成12（2000）年に制定された、循環型社会形成推進基本法で定義されている。

循環型社会形成推進基本法

平成12（2000）年に制定された、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処分を通じて、資源の循環的利用を促進し、環境負荷の低減を目指すことを目的とした法律。処理の優先順位（発生抑制→再使用→再生利用→熱回収→適正処分）を初めて法定化し、循環型社会の形成に向け、国、地方公共団体、事業者及び国民の役割を明確化している。

循環経済（サーキュラーエコノミー）

従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化などを通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

省エネルギー

エネルギーを消費していく段階で、無駄なく・効率的に利用し、エネルギー消費量を節約すること。

食品ロス

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されている食品のこと。

自立分散型エネルギー

地域や建物単位でエネルギーを自給自足する仕組みで、太陽光や風力等の再生可能エネルギーや蓄電池を活用し、エネルギーの地産地消を実現するもの。大規模停電時でも電力供給が可能で、災害時のレジリエンス向上に寄与する。

森林環境譲与税

都道府県・市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用されるもの。令和6（2024）年度から国民一人あたり千円が森林環境税として課税され、その税収が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲渡される。

生態系

空間に生きている生物（有機物）と、生物を取り巻く非生物的な環境（無機物）が相互に関係しあって、生命（エネルギー）の循環をつくりだしているシステムのこと。

空間とは、地球という巨大な空間や、森林、草原、

湿原、湖、河川などのひとまとまりの空間を表し、例えば、森林生態系では、森林に生活する植物、昆虫、脊椎動物、土壌動物などあらゆる生物と、水、空気、土壌などの非生物が相互に作用し、生命の循環をつくりだすシステムが保たれている。

生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。特有の個性を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的につながり、支えあっていることで、たくさんの種類の生きものがいるだけではなく、様々な環境があること、そして同じ種類の生きものの中でも様々な遺伝子があることとされている。

生物多様性条約など一般には、

- 様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性
- 様々な生物種が存在する＝種の多様性
- 種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝子の多様性

という３つの階層で多様性を捉え、それぞれ保全が必要とされている。

生物多様性基本法

平成 20（2008）年に制定された、生物多様性の保全及び持続可能な利用について基本原則、各主体の責務、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策の基本となる事項を規定した法律である。生物多様性に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、生物多様性から得られる恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを目的とする。

【た行】

太陽光発電

太陽の光エネルギーを太陽電池により直接電気に変換する発電方法のこと。

脱炭素（社会）

地球温暖化の原因となるCO_2を始めとする温室効果ガスをなくして「ゼロ」にすること。また、それを目指す社会のこと。

脱炭素経営

事業所から排出される温室効果ガスを実質ゼロに近づけ、カーボンニュートラルを目指すこと。国内外において、事業者の格付けや投資家及び消費者からの信用・支援の基準としても注目されており、これらは大企業のみでなく、サプライチェーン全体として取り組むことが必要とされている。

地域循環共生圏

地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続ける自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

地域冷暖房

一定地域の建物群に熱源システム（熱源プラント）で製造した冷水や温水、蒸気を地域導管を通じて供給し、冷房や暖房、給湯を行うシステム。エネルギーの効率的利用やCO_2排出量削減等が期待できる。

地球温暖化

地球の気候系の平均気温が長期的に上昇する気象現象のこと。自然のサイクルの自然変動と、人為起源によるものがある。20世紀半ば以降の温暖化は人為起源の温室効果ガスが主な原因とされている。

地球温暖化対策計画

地球温暖化対策の推進に関する法律第８条に基づき、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの排出抑制・吸収の目標、事業者・国民等が講ずべき措置に関する具体的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について国が定める計画。

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）

国連気候変動枠組条約第３回締約国会議（COP3）で採択された「京都議定書」を受け、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律で平成 10（1998）年に公布された。地球温暖化対策に関して国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、地球温暖化対策に関する基本方針を定めることにより対策の推進を図り、現在そして将来の国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉への貢献を目的としている。

適応策

気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること。既に起こりつつある影響の防止・軽減のために直ちに取り組むべき短期的施策と、予測される影響の防止・軽減のための中長期的施策がある。

デコ活

CO_2を減らす（DE）脱炭素（Decarboni-zation）と、環境に良い（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。

デング熱

熱帯・亜熱帯に生息するデングウイルスを持った蚊に刺されることによって生じる感染症の一種。発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛や皮膚の発疹などが主な症状。地球温暖化が進むことにより、日本国内でも流行することが懸念されている。

特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制される。

都市開発諸制度
公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度のことで、「再開発等促進区を定める地区計画」「高度利用地区」「特定街区」「総合設計」の4つの制度のことを指す。

【な行】

熱中症警戒アラート
熱中症の危険性に対する「気づき」を促すことを目的として、気象庁と環境省が共同で発表する情報。

【は行】

バイオマス発電
動植物から生まれた再生可能な有機性資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するなどして発電すること。バイオマスには家畜排泄物や生ごみ、木くず、もみがらなどがある。

パリ協定
平成27(2015)年12月にフランス・パリで開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」において採択された「京都議定書」以降の新たな地球温暖化対策の法的枠組みとなる協定。

世界共通の長期目標として、地球の気温上昇を「産業革命前に比べ2℃よりも十分低く」抑え、「1.5℃未満に抑えるための努力をする」、「主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新する」、「共通かつ柔軟な方法で、その実施状況を報告し、レビューを受ける」ことなどが盛り込まれている。

フードドライブ
家庭や事業所などで余った食品を集めて、フードバンクや福祉団体などに寄付する活動のこと。(本区では家庭から出たもののみ持ち込み可能)

フードバンク
食べられるにもかかわらず処分されてしまう食品を家庭や事業所から提供を受け、福祉施設や生活困窮者などに無償で提供する団体及び活動のこと。

ベレン・ポリティカル・パッケージ
COP30において採択された一連の主要決定の総称であり、パリ協定の実施加速に向けた国際的な取組の方向性を示したものである。温室効果ガス排出削減(緩和)、気候変動への適応、気候資金及び国際協力の強化を通じて、世界全体で1.5℃目標の達成に向けた取組の加速を促している。

ペロブスカイト(太陽電池)
ペロブスカイト結晶構造(一般式:ABX3)を持つ化合物を発電層に持つもので、軽くて柔軟であるため、従来のシリコン系太陽電池では重量や厚み等により設置できなかったビルの壁面や耐荷重の小さな屋根等の場所にも設置ができるようになるとして期待されている。次世代型ソーラーセルということもある。

【ま行】

マイ・タイムライン
住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、台風などの接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

水辺・潮風の散歩道
区内を縦横に走る内部河川や運河に沿って整備された、水辺と緑に親しめる散歩道。

みどり・緑
木や草等の植物を「緑」、植物だけでなく、樹林地、草地、水辺、広場等、動植物が生息し、自然と人とが共生する環境やその恩恵、人との関わりによる文化等を含めたものは「みどり」と定義する。

メタネーション
メタネーションはCO_2と水素を合成しメタン(CH_4)を製造する技術のこと。都市ガスの主原料となるメタンの燃焼によって排出されるCO_2を回収し、リサイクルされたCO_2を使ってメタンを合成することにより、大気中のCO_2の増加を抑えることができる。

【ら行】

レジリエント
もともとの意味は「弾力」や「回復」といった意味。転じて、困難や脅威に直面している状況への適応力や回復力という意味で用いられる。防災や環境の分野において、想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さ、といった意味で使われている。

緑被率・緑視率
緑被率は、ある地域または地区において樹木や草花等の緑に覆われた部分(緑被地)の占める面積割合。緑の量を把握する手法として広く用いられる。緑視率は、日常生活の実感として捉えられる緑の量として各調査地点で撮影した写真の中に占める緑の割合。

【英数】

BOD(ビーオーディー)
生物化学的酸素要求量(Biochemical Oxygen Demand)の略称で、水中の有機物が好気性微生物(バクテリア・プランクトン)によって分解される際に消費される酸素の量であり、水中の有機物による水質汚濁の目安となる。

COP(コップ)
締約国会議(Conference of the Parties)の略称で、環境問題に限らず、多くの国際条約で、加盟国の最高決定機関として設置されている。国連気候変動枠組条約のほか、生物多様性や砂漠化対処条約等の締約国会議があり、開催回数に応じてCOPの後に数字が入る。

COD(シーオーディー)
化学的酸素要求量(Chemical Oxygen Demand)の略称で、水中の有機物が科学的に分解される際に消

費される酸素の量であり、主に湖沼や海域の水質汚濁の目安となる。

CO_2排出係数（シーオーツー排出係数）

燃料1単位の燃焼に伴うCO_2排出量のこと。ガソリン、灯油、都市ガス、電力など、それぞれの燃料種に係数が定められており、燃料使用量に排出係数を乗じることでCO_2排出量が算出される。例えば、1kWhの電力消費に伴うCO_2排出量は、kg-CO_2/kWhとなる。

GST（ジーエスティー）

Global Stocktake（グローバル・ストックテイク）の略称で、パリ協定に基づいて5年ごとに実施される評価プロセスで、各国が温室効果ガス排出削減目標の達成状況を確認し、地球規模での進捗を総合的に把握するもの。

GX（ジーエックス）

Green Transformation（グリーントランスフォーメーション）の略称で、化石燃料に頼らず、太陽光や水素など自然環境に負荷の少ないエネルギーの活用を進めることでCO_2排出量を減らそう、また、そうした活動を経済成長の機会にするために世の中全体を変革していこうという取組。

ISO14001（アイエスオー 14001）

環境マネジメントシステムに関する国際規格で、環境リスクの低減、法的義務の遵守、環境目標の達成のために、PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）を通じて継続的な改善を行うための組織の仕組み。

NCQG（エヌシーキュージー）

New Collective Quantified Goal（新規合同数値目標）の略称で、途上国における温室効果ガス排出削減や気候変動への適応を支援するために、先進国を中心として提供・動員する気候資金に関する新たな国際目標である。パリ協定の実施を加速するため、従来の年間1,000億ドル目標に代わる枠組みとして議論され、COP29で合意された。

PPA（ピーピーエー）

Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称で、企業・自治体等が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借りて無償で発電設備を設置し、発電した電気を施設等で使うことで、電気料金とCO_2排出の削減が可能になる。契約形態には、発電施設が利用者の敷地内にあるオンサイト型と、遠隔地から電力を供給するオフサイト型がある。

RE100（アールイー 100）

Renewable Energy 100%の略称で、企業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟するイニシアチブ。

SAF（サフ）

Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）の略称で、廃食油や植物、ごみなどを原料とした、循環型の航空燃料のこと。

ZEB（ゼブ）

ZEB（Net Zero Energy Building：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）は、建築物の省エネ性能を高めたうえで再生可能エネルギーを活用し、年間の一次エネルギー消費量収支ゼロを目指す建築物である。達成度に応じてZEB（ゼブ）、Nearly ZEB（ニアリーゼブ）、ZEB Ready（ゼブレディ）、ZEB Oriented（ゼブオリエンテッド）の4段階に分類される。

ZEH（ゼッチ）

ZEH（Net Zero Energy House：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）は、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支を正味でゼロとすることを目指した住宅のこと。

2　環境・公害関係年表

年	江東区の動き	国・東京都の動き
1885 (明治 18)	・浅野セメント深川工場の降灰、問題化	
1947 (昭和 22)	・深川区 城東区を合併して江東区誕生	
1949 (昭和 24)		・都が全国初となる「工場公害防止条例」制定
1954 (昭和 29)		・都「騒音防止に関する条例」制定
1955 (昭和 30)		・都「ばい煙防止条例」制定 (主にビル暖房の煙害防止)
1958 (昭和 33)		・国「工場排水規制法 水質保全法」施行
1960 (昭和 35)		・都の首都整備局に都市公害部設置
1962 (昭和 37)		・東京にスモッグが連続発生し問題化 ・国「ばい煙の排出の規制等に関する法律」制定 ・国「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」施行
1967 (昭和 42)		・国「公害対策基本法」制定
1968 (昭和 43)		・国「騒音規制法」「大気汚染防止法」制定
1970 (昭和 45)		・都「東京都公害防止条例」施行 ・光化学スモッグ被害初めて発生(初の注意報発令)
1971 (昭和 46)	・白河大気汚染測定室(第一庁舎)測定開始 ・亀戸大気汚染測定室(亀戸青年館)測定開始	・東京都知事による「ごみ戦争」の宣言 ・東京都ごみ対策専門委員設置 ・国「水質汚濁防止法」施行 ・国「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」施行
1972 (昭和 47)	・東陽大気汚染測定室(東陽出張所)測定開始 ・砂町大気汚染測定室(砂町出張所)測定開始 ・杉並区のごみ搬入の実力阻止(1回目)	・都ごみ対策専門委が21項目のごみ問題の解決策を提言 ・国「悪臭防止法」施行
1973 (昭和 48)	・杉並区のごみ搬入の実力阻止(2回目) ・高濃度六価クロムを含む鉱さいを発見(大島) ・江東区公害防止協議会を設置	・自動車排出ガス減少装置取り付け義務化 ・「環境週間」全国的に実施(6/5より1週間)
1974 (昭和 49)	・「東京都江東清掃工場協定書」を都と締結	
1975 (昭和 50)	・豊洲大気汚染測定室(豊洲出張所)測定開始 ・江東区と江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる土壌汚染問題発生	・東京湾岸自治体公害対策会議発足 (湾岸27自治体参加)
1976 (昭和 51)	・「東京都江東区光化学スモッグ緊急時対策実施要綱」制定	・国「振動規制法」施行
1978 (昭和 53)	・隅田川水系浄化対策連絡協議会発足 (水系9区参加)	
1979 (昭和 54)	・日本化学工業㈱と「六価クロム鉱さい土壌の処理等に関する協定」締結	・国「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」施行
1980 (昭和 55)		・都「東京都環境影響評価条例」制定 ・都が東京湾にかかる水質総量規制実施
1982 (昭和 57)		・都が窒素酸化物の総量規制実施
1985 (昭和 60)	・江東区内の放置自転車の撤去活動を開始	

年	江東区の動き	国・東京都の動き
1990 (平成 2)	・大気汚染防止対策の一つとして電気自動車を購入	
1991 (平成 3)	・東雲大気汚染測定室(東雲小学校)測定開始	・国「再生資源の利用の促進に関する法律」公布
1992 (平成 4)		・国「生物多様性条約」採択
1994 (平成 6)	・東京都有明清掃工場操業協定書を都と締結	・都「東京都環境基本条例」制定 ・国「第一次環境基本計画」閣議決定
1995 (平成 7)		・国「容器包装リサイクル法」公布
1997 (平成 9)	・「江東区環境基本計画」策定	・都が区内河川に対し、水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定施行 ・都「東京都環境基本計画」策定 ・国「環境影響評価法」公布 ・地球温暖化防止会議(COP3)「京都議定書」採択
1998 (平成 10)	・東京都新江東清掃工場操業協定書を都と締結	・「小型焼却炉に係るばいじん及びダイオキシン類排出抑制指導要綱」を施行 ・国「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)制定 ・国「家電リサイクル法」制定
1999 (平成 11)	・「江東区環境基本条例」施行 ・「江東区環境審議会」の設置	・国「PRTR法」公布
2000 (平成 12)	・「江東区庁内環境配慮推進計画」策定 ・都から区へ清掃事業の移管 ・有明清掃工場、新江東清掃工場の操業に関する協定書を東京二十三区清掃一部事務組合と締結	・国「ダイオキシン類対策特別措置法」 ・都「東京都自然保護条例」公布
2001 (平成 13)	・「江東区一般廃棄物処理基本計画」を策定 ・区議会に「放置自転車対策特別委員会」を設置 ・ごみ出しサポート事業実施	・都「東京都公害防止条例」が「東京都環境確保条例」に全面改正 ・国「食品リサイクル法」制定 ・国「PCB廃棄物処理特別措置法」制定
2002 (平成 14)		・国「土壌汚染対策法」制定
2003 (平成 15)		・国「エネルギー基本計画」策定
2004 (平成 16)	・「江東区環境基本計画」改定 ・若洲風力発電施設設置	
2005 (平成 17)	・「江東区環境行動計画」策定	・日本環境安全事業㈱と「東京ポリ塩化ビフェニール廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書」を締結 ・国「京都議定書」発効 ・国「環境配慮促進法」施行
2006 (平成 18)	・「江東区庁内環境配慮推進計画」改定 ・白河測定局を廃止	・国「第三次環境基本計画」閣議決定
2007 (平成 19)	・環境学習情報館(えこっくる江東)開設 ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」改定 ・バイオマス実証試験開始(～H22) ・「江東区みどりと自然の基本計画」策定 ・砂町測定局を廃止	・都「東京都気候変動対策方針」策定 ・国「環境配慮契約法」施行
2008 (平成 20)	・東雲測定局を廃止し、一般環境大気測定局を亀戸・東陽・豊洲に整理統合 ・35年ぶりにごみの分別方法を変更 ・「江東区みどり・温暖化対策基金」設置	・国「生物多様性基本法」施行
2009 (平成 21)	・歩きたばこ・ポイ捨て全面禁止の条例施行	・「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」の実施

年	江東区の動き	国・東京都の動き
2010 (平成 22)	・「環境基本計画」「KOTO低炭素プラン（江東区地球温暖化対策実行計画）」策定 ・リサイクル施設「エコミラ江東」開設 ・「江東エコライフ協議会」の設置 ・「チーム江東・環境配慮推進計画（第2次庁内環境配慮推進計画）」策定 ・「江東区内における街路樹充実計画」を都と策定	・都「地球温暖化対策報告書制度」創設 ・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）愛知県名古屋市で開催
2011 (平成 23)	・「豊洲グリーン・エコアイランド構想」策定 ・「江東区節電行動計画」策定 ・環境測定事業（空間放射線量及び土壌放射能測定）開始	・東日本大震災の発生 ・東京都電力対策緊急プログラムの策定 ・国「生物多様性地域連携促進法」施行
2012 (平成 24)	・「江東区一般廃棄物処理基本計画」改定 ・「江東区エネルギー管理規定（管理標準）」策定 ・「江東区CIGビジョン」策定	・都「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」策定 ・国「固定価格買い取り制度（FIT）」開始 ・国「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定 ・国「地球温暖化対策のための税」導入 ・国「都市の低炭素化の促進に関する法律」施行 ・国「第四次環境基本計画」閣議決定
2013 (平成 25)	・江東区エコポイント制度事業の試行実施（～H26）	・「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催決定 ・国2020年度の温室効果ガス削減目標設定 ・国「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」施行 ・国「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ・国「水銀に関する水俣条約」採択
2014 (平成 26)	・「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」策定	・「東京都長期ビジョン」策定 ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が第五次評価報告書統合評価報告書を公表
2015 (平成 27)	・「江東区環境基本計画」改定 ・マイクロ水力発電設備設置 ・豊洲駅地下自転車駐車場の開設 ・燃料電池自動車「MIRAI」を庁有車として2台導入	・国「持続可能な資源利用に向けた取組方針」策定 ・国「水銀による環境汚染の防止に関する法律」制定 ・国「大気汚染防止法の一部を改正する法律」制定 ・国「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」施行 ・国連総会「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択（「持続可能な開発目標」（SDGs）） ・気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）にて「パリ協定」を採択
2016 (平成 28)	・「チーム江東・環境配慮推進計画（第2次庁内環境配慮推進計画）」改定 （「江東区エネルギー管理規定（管理標準）」を統合）	・国「水銀に関する水俣条約」締結 ・電力の小売全面自由化が開始（4月～） ・国「地球温暖化対策計画」策定
2017 (平成 29)	・「江東区一般廃棄物処理基本計画」改定	・ガスの小売全面自由化が開始（4月～） ・国「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律」（改正FIT法）施行
2018 (平成 30)	・不燃ごみの全量資源化を本格実施	・国「気候変動適応法案」閣議決定 ・国「第五次環境基本計画」策定
2019 (令和元)	・区立全小中学校（義務教育学校含む）へ清掃工場で発電した電気の供給を実施	・国「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」閣議決定 ・国「プラスチック資源循環戦略」策定 ・国「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」策定 ・国「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行 ・都「ゼロエミッション東京戦略」策定
2020 (令和 2)	・「江東区環境基本計画（後期）」改定 ・「江東区みどりの基本計画」改定 ・「チーム江東・環境配慮推進計画（第3次庁内環境配慮推進計画）」策定	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会延期 ・国「日本のNDC（国が決定する貢献）」を決定 ・国「2050年カーボンニュートラル」を宣言

年	江東区の動き	国・東京都の動き
2021 (令和 3)	・「江東区たばこに関する基本方針」策定 ・「ゼロカーボンシティ江東区」表明	・国「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行 ・国「大気汚染防止法」改正 ・都「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」策定 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催
2022 (令和 4)	・「江東区一般廃棄物処理基本計画」改定 ・「江東区災害廃棄物処理計画」策定	・都「2030 年カーボンハーフに向けた取組の加速 －Fast forward to “Carbon Half”－」策定 ・都「環境確保条例」改正 ・国「プラスチック資源循環促進法」施行
2023 (令和 5)	・製品プラスチック回収を開始	・国「改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）」施行
2024 (令和 6)	・「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」策定	・国「第六次環境基本計画」閣議決定
2025 (令和 7)	・「江東区環境基本計画」策定 ・「チーム江東ゼロカーボンアクションプラン」策定 ・「江東区たばこに関する基本方針」改訂 ・「江東区災害廃棄物処理計画」改訂	・国「地球温暖化対策計画」閣議決定 ・都「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定
2026 (令和 8)	・「江東区生物多様性地域戦略」策定	・都「東京都資源循環・廃棄物処理計画」策定

江東区環境学習情報館キャラクター

えこっくる江東のたすけくんには妹とお友達がいることをご存知でしょうか。



たすけくん（ギンヤンマ）
性格：しっかりもの
趣味：お祭り
得意科目：国語、社会





すみれさん（妹、ギンヤンマ）
性格：おしゃま
趣味：ファッション
得意科目：家庭科、音楽



あられさん（妹、ギンヤンマ）
性格：おてんば
趣味：スポーツ
得意科目：体育、図工



ケロぞうくん（友達、ニホンアカガエル）
性格：こだわりや
趣味：昆虫採集
得意科目：理科、算数

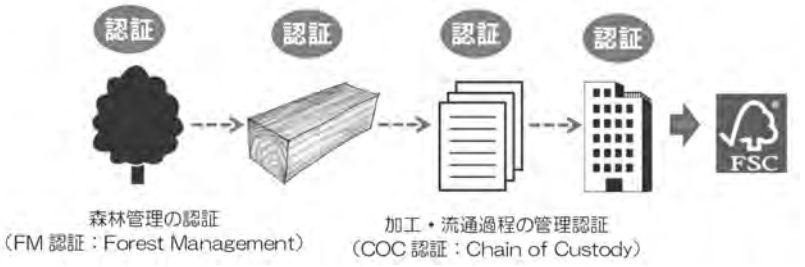


げったくん（友達、ヤマトオサガニ）
性格：はにかみや
趣味：かくれんぼ
得意科目：外国語、地図

ぜひ仲間たちの名前を覚えて、えこっくる江東のいろいろなところに隠れている仲間たちを探してみてください。

国際的な森林保全活動を推進するForest Stewardship Council®（森林管理協議会）により認証された森林からの原材料及び管理された原料を含む「FSC®認証紙」を使用しています。

森林管理から加工・流通まで、製品に関わる全ての過程において認証を取得しています。



石油系溶剤の代わりに、植物由来の油を原料としたベジタブルインキを使用しています。紙との分離が容易なためリサイクルしやすく、土中での生分解性にも優れています。

江東区の環境白書

江東区環境基本計画　　令和７年度実績報告

令和８年10月発行　印刷物登録番号(8)50号

編集発行　　江東区環境清掃部温暖化対策課
東京都江東区東陽４－11－28
電話　3647－9111(大代表)